

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、六番吉村忠男君に一般質問を許します。

吉村忠男君。

〔六番 吉村忠男君 登壇〕

○六番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。議席番号六番吉村忠男です。

今日は、後ろの方には、年末を控え忙しい中、たくさんの町民の方々が傍聴においでくださいまして、本当にご苦労さまでございます。今日はごゆっくりとリラックスをしながら傍聴してってください。

それでは、議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

基本計画の決定から三十八年、県民の悲願でもありました東北新幹線も十二月四日に全線開業いたしました。思えば東海道新幹線が開業してから四十六年余り、東北新幹線が盛岡まで開業して二十八年経過し、待ちに待った開業で、青森県内は沸き返っております。特に、弘前市を中心に、津軽地域は、県外客を誘致しようと、あの手この手の企画合戦をしております。ビジネスチャンスとばかりイベントを競い合っていますが、地方拠点都市が交通網の発達で、大都市圏へ、人、消費が吸収され、活気をなくしていく実例も報告されており、心配であります。しかし、片道三時間半で東京へ行く新幹線は、閉塞感のある青森県経済を変える大きなチャンスであることは違いありません。また、円高傾向が続いていますが、これもまた深刻であります。急激な円高は、日本経済への打撃が大きく、地域、地方の輸出関連企業、また、工場への影響も少なくないはずであります。ということは、雇用であります。青森県では、仕事の内容を選ばなくても仕事を求める人のおよそよくて三人に一人しか仕事にありつけない状況なのです。来春卒業する新卒者の就職が特に深刻であります。我が町の主要産業である農業も大変であります。特に関税撤廃を目指すT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に日本が加わった場合は、農業を中心とした我が町でも打撃を受けることは必至であります。心配ばかりではしようがありません。

んが、いずれにしても、合併して五年が過ぎ、まちづくりはこれからが正念場  
であります。

そこで、小田桐町政に対する町民の期待も大きいところから、これからは  
「青森県力」ならぬ「藤崎町力」が問われているのではないのでしょうか。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

初めに、町体育施設の指定管理についてであります。

県民体育大会や県民駅伝、また藤崎中学校のバスケットボールや明徳中学校  
のバドミントン等の活躍は町民として誇りに思います。私もスポーツ応援団と  
して応援をしておりますが、スポーツを通して広く町民が健康であることを願  
っており、子供たちが元気で活躍することを楽しみにしているところでもあり  
ます。

そこで、スポーツプラザ藤崎を初め、町の体育施設を指定管理にするのは、  
なぜかお尋ねいたします。

次に、町営住宅の建設計画についてお尋ねします。

町の総合計画にも示されておりますとおり、町営住宅は三十年以上経過して  
いる住宅が多く、老朽化住宅の改善が課題となっております。若者の定住促進、  
ひいては人口増加の観点からも住宅対策が必要であると思われれます。

そこで、町営住宅の計画の現況についてお尋ねいたします。

三つ目は、下水道整備計画についてであります。

今回もまた質問しますが、下水道は、健康で、快適な住民生活に欠くことの  
できない極めて重要な社会基盤であります。そこで、再度整備計画及び加入、  
普及の促進について具体的な施策を展開しているのかお尋ねします。

四つ目に、北常盤駅前梅田町商店街の活性化についてであります。

駅前の青い森信用金庫が十一月十九日で業務撤退し、北常盤駅前から梅田町  
商店街がますます寂れていくばかりであります。先般の新聞等で報道されてい  
ますが、下北の佐井村では、青い森信用金庫の支店の無償譲渡を受けて、村の  
施設として活用するとのニュースも聞かれております。駅前地域の活性化のた  
めに、町としてどう受けとめているのか。

また、街路灯の改修の話もあるようですが、商店街初め、地域活性化につい  
て施策があるのかお尋ねいたします。

最後になりますが、町税の収納状況についてお尋ねします。

まずは、現在の収納状況、また今後の収納対策の具体策について教えてくだ  
さい。

以上ですが、今日はたくさんの町民の方々がおいでになっております。町長初め、関係理事者の明確、明瞭な答弁をお願いいたしまして、私の壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

六番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

皆さん、おはようございます。

それでは、吉村議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政に対する小田桐町長の政治姿勢について、体育施設の指定管理についてであります。今議会の付議事件にありますスポーツプラザ藤崎、町農業者トレーニングセンター、ライフコート平川、藤崎アップル球場を地方自治法及び藤崎町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例により、特定非営利活動法人藤崎町体育協会を指定管理者として指定するものであります。

町体育協会の取り組み方針に、町のスポーツ振興と住民の健康維持、増進のための拠点として、スポーツプラザ藤崎などの体育施設を利用して、スポーツ教室、スポーツ大会を展開していきたいとのことであり、町のスポーツ振興策に合致するものであります。町としては、町体育協会の理念を尊重するとともに、継続的に事業展開が望めるものと判断し、指定管理を実施するものであります。今後、町のスポーツ振興などを展開していくに当たり、町と町体育協会が協力し合いながら実施していくものであります。

次に、町営住宅建設計画についてであります。町には、六団地、四十一棟二百七十七戸の町営住宅があります。これらの住宅は、昭和四十八年から昭和五十五年にかけて建設されたものが二百十九戸で、全体の八割近くが建築後三十年を経過し、老朽化が急速に進行してきており、維持管理の上で、住環境の改善が大きな課題となっております。その対策の一環として、町における住宅施策の基本となる計画及び公営住宅などの長寿命化によるコスト縮減を図ることを目的に、平成二十一年度に、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定しております。この計画では、子育て世帯から高齢者まで安心して暮らせる町営住宅の整備を基本方針に、常盤地区の水上団地と、西田第二団地、亀田団地の簡易耐火構造住宅は、低層木造住宅への現地建てかえを実施し、現状

の敷地で収容できない戸数については、遊休町有地を活用するものであり、藤崎地区のみどり団地については、ベランダの改修、外壁の塗装などの個別改善で長寿命化を図る整備計画となっております。今後は本基本計画に基づき、町総合計画の基本目標である「地域で見守る安全、安心で暮らしやすいまちづくり」の実現のため、町営住宅改善事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

次に、下水道未整備区間の今後の計画についてであります。下水道の整備につきましても、町全体の整備率は九八・四％となっており、ほぼ整備を完了しております。しかしながら、近年、町全体におきまして整備区域外において宅地開発が進み、合併浄化槽で下水処理している現状にあります。今後の下水道整備につきましても、下水道事業及び農業集落排水事業会計の経営健全化を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、北常盤駅前商店街活性化についてであります。町におきましても車社会の進展や消費者ニーズの変化などから、郊外の大型量販店などへの消費の流出が進んでいることに加え、経営者の高齢化や後継者不足などによる商店の空き店舗化が加速しており、既存商店街を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。しかしながら、商店街は地域における消費者への商品提供のみを目的とするのではなく、町のにぎわいや、活力を創出する拠点として、また地域の人と人をつなぐ生活者支援としての役割を担う魅力あるまちづくりに欠くことのできないものと考えております。町では、町商工会と連携しながら、商店街の活性化を図るために、商店街が主体的に企画する各種イベントや創意工夫のある取り組みに対して、積極的に支援していきたいと思います。

また、個別の商店街の懸案などに対しても誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

なお、吉村議員ご質問の駅前の青い森信用金庫の活用については、双方からお話がまだありませんので、これについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、町税の収納状況についてであります。平成二十二年十一月三十日現在の現年分の収納状況については、個人町民税が一億九千八百五十七万七千円で、五五・三％であり、法人町民税が三千三百七十四万一千円で、八六・五％であります。固定資産税については、四億四千五百五十八万二千円で、八六・七％であり、軽自動車税は三千四百七十八万円で、九五・四％であり、一般会計の合計額が七億一千二百六十八万円であります。国民健康保険税の現年の収

入額は二億二千七十五万六千円で、五四・三％であります。町税全体では九億三千三百四十三万六千円となっており、収納率は四税全体で、約六九・九％であります。これは前年度同期に比べて約二・五％増えている状況であります。

以上、吉村議員の一般質問に対する登壇での答弁といたしますが、吉村議員がおっしゃいました藤崎町を含む青森県の厳しい経済状況や雇用不安等、問題は山積しておりますが、吉村議員おっしゃいましたように、今こそ「藤崎町力」とおっしゃいましたよね。「藤崎町力」これは新しい言葉で初めて今お聞きしましたけれども、藤崎町力が大切であるということを中心に秘めながら、これからの町政運営に当たらせていただきたいと思います。

以上、登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

六番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより六番吉村忠男君に再質問を許します。

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

ただいま町長からの詳しくわかりやすい答弁を聞いて、大体心が落ち着いてくるような感じがしますが、まずはこの町の体育施設の指定管理についてですが、指定管理者のNPO法人藤崎体育協会について、もう少し業務内容について説明してください。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

業務の内容につきましては、このたびの指定管理の申請理由の中にもありますが、町民の健康と体力の維持増進、町のスポーツ振興を推進することが一つであります。それともう一つは、施設の管理運営と使用手続等に係る業務でございます。ご承知のように、藤崎町体育協会はこれまでも町当局、行政と連携を図りながら、町の社会体育の推進役として長年活動してきておりますので、その経験と実績を踏まえたという形で、これからも町民体育大会やグラウンドゴルフ大会、またスキー教室、トレーニング講習等の年齢層や種目に十分配慮された形での業務が計画されてございますので、今回指定が承認されたものにつきましては、詳しい内容等につきましては、協定書等で内容を吟味しながら、十分な計画がなされていくものと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

次に、この指定管理者を委託することについての効果その他のことをちょっと説明願えますか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

委託することの効果でございますが、知識や経験のある専門のスタッフが、そういうふうな町民のニーズに対応した形での事業を企画していくことになると思いますので、専門スタッフが継続して、そこに勤務するということになれば、そういうふうな事業が効果的に開催されていくものと思います。

それで、藤崎町の体育協会が運営していくということになれば、事業や行事などを開催するに当たっても、体協の組織力というんですか、そういうふうなものが大きな力となって、各行事、事業が効果的に運営されていくのではないかと、そういうふうに考えてございます。

それとまた、施設の管理の面でも、経費の縮減も、これも当然図られていくものと、そういうふうに期待してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

町長にちょっと伺いますけれども、小畑、中野目の体育館は、来年三月末の委託期間満了日をもって閉鎖すると聞いていますが、その後をどう考えておられるんですか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

ご案内のように、小畑体育館、中野目地区の体育館と、地区の体育館、小学校跡地の地区の体育館、これを今まで地区の方々に管理運営をお願いして、活

用していただいてまいりました。築後経過年数が大分たっておりまして、本来であればもう何年も以前に何と申しますか、この耐力度調査、そういう制度があれば、それにのせて適当な時期にそういう調査をしながら、計画的にそれを判断して、手直ししたり、あるいはまたという次の手を打ってこられた施設だと思いますけれども、昨今、近年、耐力度調査の基準が急激に厳しくなりました。その機会を逸してまいりました。しかしながら、大体目視で判断しても、経過年数からいっても、これは手直しするには大分かかるだろうと、経費が。そこで、公設、公共の施設としては、これはもう調査しなくても、耐力度調査なるものをやらなくても、その基準を満たさない施設に判定されるのは必至だろうということを判断いたしまして、ちょうどいい区切りの中で、来年度の委託の期間が満了しますので、そこでいったん地区体育館としての役割をいったん休止したいということを判断いたしました、教育委員会とともに。これについては住民説明、あるいは議会説明を経まして、どうやら休止するという理解は得たようであります。ただし、じゃあその後はどうするんだということに関しましての意見、要望が議会からも委員会を通して寄せられましたし、地区の方々にも懇談、協議の場でそれが出ました。その中では、やはり休止される施設の代替と申しますか、それに代わる活動できる地区、あるいは町民の方々が活動できる施設が欲しいと。あるいはまた、現状のものをですね、大規模な改築なり、改修をして、修繕して使えるのであればそうしてもらえないかという、そういう再利用と申しますか、あるいは代替利用の施設が欲しいという意見も大分ありました。今それらを受けて、教育委員会と今後のことについて協議しているところであります。そういう再利用、あるいはまた代替の施設が欲しいという要望にできるだけこたえていきたいという希望は持っているところではあります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

両体育施設も、この利用者も結構あると聞いております。それで、これから高齢者の方も冬季間はグラウンドゴルフとか、何かそういうものをやりたくても場所がないと、そういうことにもなってくるのではないかと。また、その両体育館を利用されないものだとところで、町の別な施設を使うと、代替で使うと。それで間に合うものかどうか。町側としても近い将来は、克雪トレーニングセ

ンターなども視野に入れながら、検討してみる必要はあるものではないかと思  
いますけれども、その辺はどう、町長は思っていますか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

この施設はもともと教育委員会の管理ということなんですけれども、教育委  
員会のお考えもあるでしょうけれども、議員、私を指名して質問されましたの  
で、理事者、町の長としての考え方を述べさせてもらおうとすれば、既にもう今  
おっしゃった克雪トレーニングセンターという施設ですね、町にはないわけ  
ありますけれども、体育協会、それから地域住民の方々から署名の設置要望と  
いいますか、克雪トレーニングセンターというものを欲しいという要望が書面  
でも直接私のところにも体育協会の会長さん初め、多くのそれを望む団体が要  
望にまいられました。今回この二つのスポーツ、あるいは地域の活動の施設が  
ですね、休止すると、使えなくなると、公的には。そういったことをとらえま  
して、それに代わる施設の最有力な施設としては、克雪トレーニングセンター、  
いわゆる冬でも使える施設としては、その代替や、それに代わる施設として何  
といいますか、最有力の施設として、これからの協議に付す、検討していくべ  
き施設になるんじゃないかなと、こうとらえて受けとめております。そういつ  
た要望の多い、強い施設に関しての建設、設置、あるいは修繕等でそれらが可  
能であれば、そういった施設をぜひ検討していきたいなど、こう思っているこ  
ろであります。

町の長としての希望や考え方を申し述べさせてもらいましたけれども、お話  
ししましたように、これは教育委員会の施設ですので、教育委員会独自のお考  
えもあるかもわかりませんので、一言申し添えておきたいと思えます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

時間も時間ですので、要望をして、次に進みたいと思えます。

町営住宅の建設計画についてお尋ねしますけれども、今現在の具体的な計画  
はどこまで進んでおるものですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

昨年、建設課で作成しました住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画にも記載されておりますが、やはり建設年度の古い順に、水上団地、西田第二団地、亀田団地となっておりますが、維持管理の上でも古い順にやはり経費がかかるような状況にあります。そこで、やはり建てかえ計画としましては、常盤地区の水上団地から計画しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

私事ですが、十月末に、秋田県の大潟村の方へ行く機会がありまして、村営住宅をついでに見ることができました。ここでは、平屋の一棟建てが集合して、大変よい環境の中で建設されておりました。

また、一例といたしまして、先般、NHKの番組でも放送されていましたが、茨城県の大子町というところでは、平屋の一棟建てで、一棟一棟概観の建て方のデザインを変えて、若い人の子育てを重点にした住宅を建てていました。私もこういうようなものも若い人を地元に移住させるためには、よい構想ではないかと思えますけれども、この点について何か。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

一戸建て住宅に関しましては、常盤地区の亀田団地に七戸ほど既に建設した実績がございますが、やはり一戸建ての場合は、建設コストとその敷地面積をちょっと要するという。あと維持管理費が長屋タイプに比べまして、かなりかかるということで、今回の基本計画に関しましても、そういうコスト削減を図るため、低層の木造住宅ということを中心に考えております。これは常盤ニュータウンにつくりました西田団地をイメージしていただければよろしいと思います。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

この住宅の建設に対して、場所とか、また資金計画等の計画があったら教えてください。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

場所に関しましては、現地建てかえを原則としておりますが、それに今の戸数をすべて現地には建てられないと思いますので、そういう場合に関しましては、町有地を充てるように計画しております。

また、資金計画ですが、住宅の建設方法としましては、従来どおり自治体が直接建設する方式と、あと民間が建設した住宅を公営住宅として買い取る方法、また、民間が住宅を建設、所有し、それを自治体が借上げ、借上料を支払い、管理運営する方法、また、あともう一つ、民間が建設、所有し、建物の維持管理を行い、自治体は借上料を支払い、家賃と入退去の管理を行うPFI型管理借り上げ方式等がありますが、この中で、住宅の建設における初期投資の額が抑えられ、多くの戸数が供給可能であり、運営管理の面でも有利であるとされるPFI型借り上げ方式の導入につきまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

そうすれば、この民設民営ということで了解していいんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

これはまだまだ新しい方式でありますので、建設課の方では十分検討していきたいと思っておりますが、今議員がおっしゃったとおり、民間の活力を十分活用したいという、そういう方式でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

これは町の総合計画でも示されておるものですから、なるべく早い期間に、こういう建設とか、こういうのを促進する方向でやってもらいたと要望しておきます。

それでは、次の下水道整備計画についてであります。町全体と藤崎地区、

常盤地区の加入率は今現在どのくらいですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

町全体の加入率は、公共下水道、農業集落排水合わせて六七・九％となっております。そのうち、公共下水道の旧藤崎地区分が七二・四％、旧常盤地区が五五・三％で、公共下水道は全体で七〇・一％となっております。農業集落排水事業ですが、旧藤崎地区が五三・五％、旧常盤地区が七三・四％、農業集落排水合計で六五・九％となっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

私、前回も再三質問しているんですが、常盤地区にたとえていえば、今のこの下水道の未着工区間が水木の榊寄りの外れから結局榊のときわ会までの間、それから千葉ブロックのところから常盤の処理場までの間、それともう一カ所は、ときわ会病院から地下道へ向かって、小学校通りの信号までの間、これ三件が本当のまだ未着工になっているわけです。財政難財政難と、これはそれぞれわかりますけれども、あそこの今言った三地域は、私が見る目では、一番新興住宅街とか、施設とか、そういう老人ホーム的なものとか、そういうものが密集しておるところでございます。それはいつまでも財政難ばかり言っていないで、やっぱり思い切って投資して、またその収入を得ると。そういうことも考えてみる必要はあるのではないかと思いますけれども、その点についてお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

ただいまご指摘のあった地区は、水木、榊地区の整備区域外の場所と思いますが、現状では一戸建ての住宅が三十四戸で、そのうち二十二戸が浄化槽を設置しております。ほかにアパートが九棟三十八世帯と、非住家が十戸ございます。この水木、榊地区の整備区域外の今後の整備につきましては、町単独事業

での整備は非常に難しく、やるとすれば国の補助事業を活用しなければならないと思っております。まずそのためには、戸数や地理的要件、どこの処理場へ接続するのが一番いいのかなどを総合して調査する事業の内容診断というものを専門機関に依頼することが必要になります。その結果に基づきまして判断することになると思っておりますが、現在の農業集落排水事業会計の経営健全化を図りながら、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

それと若柳地区なんですけれども、中学校の体育館の陰から、徳下部落の入口までの間、トキワ養鶏の後ろになりますけれども、あそこの町道には下水道が旧常盤村のときに布設しているんですけれども、若柳地区であり、浪岡の地域であったもので、その目の前に本管が通っていても、それにつなぐことができないと。そういう現況であったわけなんですけれども、この若柳地区も今度は藤崎町の一員に編入されたものであるもので、その常盤の地域内であれば、そのとき各個々の屋敷の方へ汚水桝というものを持っていったもので、それから家庭につなげば、コストも安く済んだわけでございますけれども、自治体が離れていたものどころで、そういうこともできませんでしたがけれども、若柳地区のこの下水道の加入する人の話し合い的にこれからも持って行って、若干の助成はして、金にかかるかもわからないけれども、本管から屋敷までも町で補助して、普及率を上げるとか、そういうことも考えてみる必要があるのではないかと思います。その辺、町長はどうお考えになっていますか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

町民の方々の住環境の整備、とりわけこの基本的な上下水道の整備、ライフラインという形になっておりますので、これまでも整備をしてきたわけなんですけれども、両地区において。地形によっては、あるいはまた農集落、あるいはまた下水道整備という、あるいはまた簡易浄化槽方式といいますか、それらの幾つかの方式でどれかに接続されている方はよろしいんですけれども、それ以外の方、未整備地区、未整備区間というものは現存してあるわけでありまして。特に今その住宅を新たに新築される方々、それらの方々がそういう未整備区間

に建設されているという状況、それに適時、適切、迅速に対応していければいいんですけれども、なかなか今課長が答弁したような諸般の事情もあります。整備費にもかなり莫大な整備費用がかかるようであります。単独でやるにしても、交付金、補助事業でやるにしてもですね、国の。それらを今私は担当課としては、立地の状況がだんだん戸数が増えてきておりますので、先ほど言われたあの路線とかですね、それは無視できないわけで、また、若柳地区においてもこれは無視できないわけでありまして、それらをどういうふうに整備してあげればよろしいのか。助成してあげればよろしいのかということは、常に我々頭の中にありまして、常にそれらが話題になりますし、協議もしているところではありますが、一番効率のいいところを今目指して、その機会あるごとに検討しているところでもあります。なかなか結論はまだ出ていませんけれども、吉村議員の要望や、それだけ困っている方々、強く要望している方々に一日も早く対応できるように、効率のいい整備方法を検討し、対応してまいりたいと、こう思っているところであります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

まだ質問して尋ねたいことがあるんですけれども、何せ時間の関係で、次に移らせていただきます。

北常盤の駅前梅田町の商店街の活性化についてですが、さっきも言いましたとおり、十一月十九日で青い森信用金庫が業務を撤退したわけでございます。そこで、私の例えばの話ですけれども、町の常盤支所とこの商工会の支所を一緒になり、入居して業務、これは今の、現在の青い森信用金庫であった建物を無償譲渡を受けた場合の話ですけれども、そういうことも考えてみる必要があるのではないかと。これもまた地域に対してもまたあそこが本当に駅前のメインストリートでありますので、合併したつきや常盤の駅前から梅田町のあの辺しげねなくなってしまったと、電気はまだ明るくついて、街灯あるはんでついていますけれども、そういうんたところもこれから青い森信用金庫と接触してみることも必要ではないかと思っておりますけれども、その辺について、時間ないところで簡単に。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

登壇でも述べましたように、青い森信用金庫さんとは、具体的なそういうあそこが閉店するということも連絡は直接お伺いいたしましたけれども、その後の活用については行政との連携という話にはまだなっておりません。国会のいろいろな重要な国会議員の答弁の中にですね「仮定の話にはお答えできません」という、最近はやっている言葉、答弁がよくあるんですけれども、そういう町でもいろいろな懸案もありますし、支所の今後の取り扱い、対応についても大きな懸案としてあります。吉村議員が提案したように、閉店された民間の企業さんのですね、施設を活用したらどうかというご提案には率直に耳を傾けながら、それも一つの選択肢ととらえて、今後相手があることですので、協議、あるはまたいろいろな方々や協議会を通じて考えてみたいと、こう思います。ご提案ありがとうございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

それで、常盤の商店街の街灯の件なんですけれども、地区の街灯組合も設立されたようでございます。それで、町の方にも要望書を出しているのではないかと思いますけれども、あれも結局重要な観点からそれこそなるべくこの町で助成をしながら、地域を明るくしてもらうことを要望して、次に移りたいと思います。

最後に、町税の納税状況についてですが、平成十九年から二十一年までの頑張る地方応援プログラムという国の交付金制度があったわけですが、それを活用して、町でも嘱託委員を雇用して、収納してもらったようでございますけれども、その結果をちょっとお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

税務課長。

○税務課長（泉田裕明君）

お答えいたします。

町税の徴収嘱託員についてでございますが、国の頑張る地方応援プログラムの制度を活用して、徴収嘱託員二名を委嘱して、効率的な町税の収納を図る事業であります。平成十九年十月から平成二十一年度までの二年六カ月の事業として実施いたしました。三年間の実績額であります。収入額は一千七百二万

七千九百九十円であります。これに係る費用として、人件費とその他の経費でありますが、八百九十四万四十五円で、差し引き八百八万七千九百四十五円でありました。

なお、この事業の実績収入額については、徴収嘱託員が直接徴収した額でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

投資してもそれだけの収入があったということですね。それで、この制度がなくなったわけですが、結局税率が上がったのであれば、制度がなくなっても、これをまた繰り返して、継続してやっていったらいいと思いますけれども、その点について町長どう思っておりますか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

この徴収員二名増というのは三年間の期限つきで行いました。この人件費等についての経費は、あれは前政権の頑張る応援プログラムというのがありまして、安倍総理、どこの政権時かわかりませんが、忘れましてけれども、いわゆる地方を応援すると。頑張る応援プログラムという中での補助金、交付金を充てて、徴収員を二名増して徴収に当たってもらいました。これが八百万何がし増になったと。これは非常に効率性からいってもいい方だと思います。ですから、この方式をまたとるとということも必要かと思えます。と同時に、税務課徴収係、一生懸命頑張ってくれております、担当課。それから、全職員、それから全管理職ですね、副町長を先頭にした藤崎町徴収対策、収納対策というのを設けまして、副町長を先頭に、全管理職が定期的に徴収に回っていると。これもあわせてこういう効果が出ているものと理解しております。ですから、いろいろな社会の状況、景気の状況、町民の皆さん、非常に厳しいながらも税金を納めていただいておりますけれども、未納の部分、滞納の部分の何とかご理解して納めていただきたいと、こう切に願うわけですがけれども、中にはなかなか応じていただけない方もいらっしゃるわけでありまして、それらに対する対応としては、今の体制を維持しながら、その徴収員増についてはですね、さ

らに何と申しますか、その人員については、より法的に優れた人材、特殊な人材になると思いますので、それを確保しながら、もっと強化しながら、徴収体制を強化しながら、人員を配置していきたいというふうに考えて、昨日も一昨日も税務課長と協議したところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

町長の説明も聞きましたけれども、やっぱり税収が余計入ってくるのであれば、かかりかけるものをかけてでもこの雇用嘱託員をまた続けてやっていったらいいのではないかと私は思っておることを要望いたします。

それで、徴収の一例として、市町村の総合事務組合の債務差し押さえなどを依頼したことがあったものですか。

○議長（野呂日出男君）

税務課長。

○税務課長（泉田裕明君）

お答えいたします。

青森県の市町村総合事務組合の事業内容といたしまして、市町村税等の滞納整理に関する事務を処理する組合でございます。

県内四十市町村のうちですね、今加入しているのが三十二市町村ということでございます。

その中で、青森県市町村総合事務組合の中の滞納整理課というところで実施しているところでございます。

それで、この事務組合の平成二十一年度の町といたしまして、滞納額を要請いたしました。

その額がですね、六千四百八十九万一千円余り、そのうち徴収した金額がですね、三百八十九万五千円、約六％でございます。

このうち徴収した額の一％が組合の方に支払われております。

この差し押さえ等はですね、平成二十一年度とか、最近は行っておりません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○六番（吉村忠男君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで六番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔二番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○二番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

本日は、多くの方々がお忙しい中、傍聴をいただきまして誠にありがとうございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

今話題の二番鶴賀谷 貴でございます。

今年も残すところあと半月あまりとなりました。

今年一年大変お世話になり、感謝を申し上げる次第でございます。

来年も町民の皆様には幸多い年になりますようご祈念申し上げます。

また、十一月二日、三日、二十日、二十一日に、藤崎町秋まつりが開催されました。主催者役員、スタッフのご協力のおかげで、町内外から多くの方々がお集まりいただき、大盛況の中での開催でした。特に役場職員の皆様は、前日の準備時には雨が激しく降り続いており、会場設営には大変ご苦勞があったことと思います。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。私もスタッフの一人として参加をいたしましたが、役場職員のご協力なしには秋まつりは実行できないのではないかと思います。引き続きのご協力を小田桐町長初め、職員の皆様方に特にお願いを申し上げます。

それでは、平成二十二年第四回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。小田桐町長初め、各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、藤崎駅舎のトイレ改修の見通しについてお尋ねいたします。

今月四日に、青森県民の悲願であった東北新幹線の全線開通が実現したことにより、ビジネスや観光の基盤となる高速鉄道網が整備され、我が青森県も新しい時代の幕を開けました。藤崎町にとっても、観光ガイドブックを作成したりなどして、観光客をふやすために努力をしております。しかしながら、観光客を迎える表玄関である藤崎駅のトイレの老朽化はひどく、防犯上の観点から

も緊急に整備が必要な施設と考えますが、その見通しについて小田桐町長にお尋ねいたします。

次に、子宮頸がんの予防接種の助成の見通しについてお尋ねいたします。

今月に決定いたしました国の平成二十二年度の補正予算の中に、がんの予防接種の助成金がありました。私は町民の健康と生命を守る意味から、子宮頸がんの予防接種の助成をしてほしいと平成二十二年六月定例議会の一般質問の中で小田桐町長にお尋ねいたしました。この子宮頸がんは、唯一予防が可能ながんとされており、一回当たりの接種は約一万五千元で、三回の予防接種が理想とされております。藤崎町で一学年の女子の方に実施した場合、三百万円から四百万円が必要との答弁でした。国の予算措置を見ながら速やかにこの子宮頸がんの予防接種の助成を実現すべきと考えますが、小田桐町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、平成二十三年度の重要政策についてお尋ねいたします。

藤崎町と常盤村が合併し、七年目を迎えようとしておりますが、これまでに町民の福祉や文化、教育の向上のために、数々の政策を実施してきました。そのおかげで、町民同士の一体感を持つことができました。しかしながら、生活環境の整備や福祉政策、教育政策などは引き続き進めていかなければなりません。そこで、平成二十三年度の重要政策について小田桐町長にお尋ねいたします。

次に、津軽地域消防広域化計画についてお尋ねいたします。

二〇一三年四月までに、弘前地区、黒石地区、平川市、板柳町の四つの消防本部が統合する津軽地域消防広域化計画がございます。藤崎町は弘前地区消防本部に加入しており、町民の生命と財産を日々守っております。津軽地域消防広域化を話し合う推進協議会の中で、幹事会や専門部会を組織して、協議が進められておりますが、この津軽地域消防広域化計画の現状について、小田桐町長にお尋ねいたします。

次に、北分署の建設計画についてお尋ねいたします。

平成二十二年六月定例議会の一般質問の中で、平田議員から質問した際に、北分署の建設計画については、早期建設のため弘前消防本部と協議しながら段階を踏んで進めていくという答弁がございました。ご存じのとおり、北分署は、築三十九年が経過している老朽化が進んでいる建物です。いざ災害などがあつたとき、町民の生命と財産を守る大事な任務を持っている消防の分署が被害に遭い、尊い人命を失ってはならないことと思います。早急な対応が必要と考え

ますが、建設の見通しについて小田桐町長にお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

鶴賀谷議員の一般質問にお答えします。

初めに、商工観光政策について、藤崎駅舎のトイレの改修の見通しについてであります。十二月四日の東北新幹線全線開業により、青森県と首都圏、あるいは全国各地との交流が増加し、観光分野だけではなく、産業面や、雇用面など、さまざまな開業効果が全体的に期待されているところであります。我が町におきましても、これから町をアピールする事業を多面的に実施することで、さまざまな開業効果を見出していきたいと思っております。鉄道の玄関口でもあるJR藤崎駅のトイレにつきましては、建物の老朽化が著しく、水洗化されていないことなどから、駅利用者を初め、町商工会や周辺町内会など、多くの方々から改善の要望が寄せられているところであります。このようなことから、皆さんが気持ちよく駅を利用していただくために、現在、町では、JR東日本秋田支社と藤崎駅のトイレ改修について協議を行っているところであります。今後とも事業の具体化に向けて、積極的な協議をJR東日本と進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉政策について、子宮頸がんの予防接種の助成の見通しについてであります。鶴賀谷議員におかれましては、六月議会の一般質問においてもこの問題について質問され、福祉、健康行政に対する見識の深さには、感銘を受けるものであります。

さて、この件であります。十一月二十六日に、平成二十二年度の国の補正予算が成立しました。この中に、議員ご質問の子宮頸がんの予防接種についての事業が盛り込まれており、県に基金を設置し、その基金から市町村に助成を行う形で、国二分の一、町二分の一の補助割合で事業を実施するものであります。町といたしましても、早期に対応する方向で、現在、国、県からの要綱などの送付を待っている状況であります。できるだけ早く事業を実施向け、準備をしているところでありますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、平成二十三年度の予算編成について、平成二十三年度の重要政策についてであります。町には、町の歴史と自然、社会的特性を生かした豊かな地域づくりを図ることを目的とした町総合計画「みんなで創る藤崎プラン」があります。その中には、町の将来像を「みんなで創る心豊かな優しいまち」とし、まちづくりのための六つの基本目標が設定されております。その基本目標に掲げられた施策を実現するため、町民、職員とともに、鋭意努力をしているところであります。

また、その魅力あるまちづくりの実現に向けた貴重なご意見、ご要望が町民の方々から数多くいただいているところでもあります。よって、そのご意見、ご要望の中にあります若者にも魅力ある農業、産業のまちづくり、心豊かに教育、文化、スポーツに親しむまちづくり、安全・安心に暮らしやすいまちづくり、そして、若者に夢を与え、若者にも魅力を感じてもらえるような活力あるまちづくりを推進するため、今後の財政状況や合併市町村にとって有利な財源の期限などを勘案しつつ、計画的に推進する必要があると考えております。

平成二十三年度の具体的な事業につきましては、継続事業であります藤崎小学校改築事業、藤越踏切拡幅事業を始めとし、新規事業といたしましては、福島徳下地区等の圃場整備事業や藤崎駅トイレ改修工事などを考えております。

また、平成二十二年度の国の補正予算、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策を有効活用し、まちづくりを着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、消防行政について、津軽地域消防広域化計画についてであります。消防の広域化については、消防組織法の改正により、全国的に進んでいるところであります。本県においては、平成二十年三月、青森県消防広域化推進計画が策定され、県内十四カ所の消防本部を広域市町村圏と同一エリアである六圏域の体制とする枠組みが示され、弘前地区消防事務組合に関しては、黒石、平川、板柳の四消防本部による再編案が示されたところであります。本年七月九日には、構成市町村長会議が開催され、県の計画で示された四消防本部での統合により、本部の一元化を図り、新組織の発足を目指すことで合意したものであります。そして、八月三十日には、津軽地域消防広域化推進会議が開催され、津軽地域消防広域化推進協議会を立ち上げ、第一回目の協議会開催により、構成委員の組織体制や幹事会並びに専門部会などの設置が承認されております。今後は基本的な考えをもとに、さらに具体的な検討、協議を進め、津軽地域消防広域化運営計画の策定を経て、平成二十五年一月の新組織発足を目指す方針

が示されております。市町村消防の広域化推進は、行財政上のさまざまなスケールメリットの実現に極めて有効であり、消防力の強化による住民サービスの向上や、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待されます。町といたしましては、弘前地区消防事務組合構成市町村として、今後は他の三消防本部との重要案件などの協議になるかと思われませんが、我が町の消防防災体制のさらなる強化を目指し、防災拠点施設北分署建設を念頭に置きながら、あわせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北分署の建設についてであります。消防は地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るという任務を果たすため、機動力を備えた体制を整え、昼夜を分かたず、地域に安全安心を提供しているところであります。弘前地区消防事務組合は、昭和四十六年四月に発足し、管内における各種災害などに対応する消防防災体制は、防災拠点施設として二消防署と八分署を設置しており、旧藤崎、常盤地区を管轄とする北分署は、昭和四十六年十月、矢沢地区に建設され、現在に至っている状況であります。消防庁舎建設などの普通建設事業費については、消防署分署が所在する当該市町村が全額負担することになっており、現在、弘前市が西部地区の西分署建てかえ工事を進行中であり、工事完了後には、弘前市東部エリアの重要な防災活動拠点である東消防署の建てかえについて協議を進めている状況と伺っております。北分署につきましては、築三十九年の経過により、管内では一番古くなっており、老朽化も激しく、建築当時と比較しましても職員数の増加により、事務室や仮眠室など非常に狭く、また、敷地面積も狭いため、職員の各種訓練や駐車場の確保にも苦慮している状況であります。これらのことを踏まえ、弘前管内北部地区の防災拠点施設として地域の安全、安心を守るという意味でも当町にはなくてはならないものと認識しており、建設につきましては現在進められている津軽地域消防広域化計画に伴う協議の動向を見据え、また、緊急車両に欠かせない幹線道路との交通アクセスや周辺地域への出動の利便性など、適正位置の選定も含め早期建設に向け弘前消防本部や関係機関と協議をしながら段階を踏んで進めてまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、藤崎町の駅舎のトイレ改修について再質問をさせていただきます。

今町長の答弁からもお話がございました。JRと協議しているということで、そしてまた平成二十三年度の私関連しますけれども、重要政策の中においても、このトイレ改修を目指すんだという力強いお話がございました。誠にありがとうございます。

この藤崎町の駅舎、今急にこの話題があっているのではなくて、今までにいろいろな経緯があったと思います。しかしながら、その中において小田桐町長もご存じのとおり、あそこの地域の方々は、例えば今年二月十四日のバレンタインデーのときには、藤崎町停車場通りけやぐ組を組織して、なべワングランプリなど、そしてまた木挽町の住民の方々は、門松をつくったりとか、そして藤崎の駅に花を飾ったりとか、いろいろな意味であの駅をですね、有効に活用しようとして日々努力しております。そういった町民の皆様方の意思も含めて、早急にこの駅舎の問題を解決していただきたいなど、このように思っております。この点につきまして、小田桐町長の考えをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

さらにお答えいたします。

質問の後段の方にもお話ししましたように、平成二十三年度、新年度の新規事業の中にこの駅舎のトイレ整備、駅前周辺の中のトイレ整備について触れました。単年度で完成までこぎ着けられるかどうかわかりませんが、これはJRさんが管理している施設ですので、町の施設ではないわけでありまして、敷地でもないわけでありますので、十分に協議する必要があると思います。そこには地域の方々の駅前の町内会や商工会の方々の何といたしますか、希望もその中に織り込みながらという、またこういう作業も必要かと思っておりますので、それらの協議を慎重に重ねながらですね、早期に整備をしていく考え方でおります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、子宮頸がんの予防接種の助成についてお尋ねいたします。

先ほど町長の答弁にもありました国の補正予算において、子宮頸がんなどワクチン接種緊急推進臨時特例交付金というものが可決されました。壇上でも私お話ししましたけれども、例えば一学年の女子の方に予防接種助成金なしにしますと三百万円から四百万円かかると。町長の答弁のお話がありましたけれども、国の今の補正予算の中には国が二分の一、やる自治体が二分の一ですから、仮に四百万円かかるとすれば二分の一の二百万円が助成されて、町単独では二百万円の支出になるということでございます。しかしながらですね、この子宮頸がんの予防接種というのはですね、私今年の六月定例議会でも取り上げましたけれども、小学校五年生の女子から中学校一年生のこの三年間のこのところの対象に予防接種しないとですね、なかなか効果的に理想にならない。ですので、私は何回もこれを取り上げているんですよ。ですので、国の予算が二分の一だとすればですね、一学年のどこの年代に合わせるんだか、これはこれからの協議があると思います。しかしながら、私はここで要望したいのは、国の助成、中身をこれから検討するということでしたけれども、五年生、六年生、中学校一年生、ことし初年度に限りまして、この年代の三学年を対象にできないものかということをお願ひしたいんでございます。来年度からは、今度新たに今の小学校四年生であれば、一年ずつになっていくんですけども、今年度に限りまして、先ほど私、この子宮頸がんの予防接種のワクチンの有効性の問題も含めてですね、ぜひとも小田桐町長、その辺も検討しながらですね、このワクチンの助成を考えてもらいたいなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高君。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

この子宮頸がんの予防接種の必要性ということは、マスコミ等でも取り上げられておりまして、国会でも議論になりましたし、その議論を経ながら今回補正予算が通り、国の施策として国、あるいは市町村、自治体とで財源を負担しながら予防接種を図っていくということでもあります。その予防接種の受診年齢といえますか、それについての要綱がまだはっきりとしておりません。鶴賀谷議員が今おっしゃった小学校五、六年を対象にするということが、何といいま

すか医学的やそういう予防接種上の適切な年齢の範囲なのかどうかというのは、我々は素人ですのでその辺は即答できるような知識を持ち合わせておりませんが、今福祉課長は何と答弁するかわかりませんが、ですから、それらの適正な、適切な受診、予防接種年齢というものも医学的な知識が必要かと思しますので、あるいは効果の面とかですね、そういういろいろあると思います。やはりこれは国の基準というものを基本にやはり考えるのがまずはスタート時点では何といいますか重要なポイントじゃないかなと、こう思います。鶴賀谷議員の考え方は幅広くという、もう少し若いところからという考えなんでしょうけれども、その受診年齢というのは慎重に判断していかなければならないものだと、私は素人ながらにそう考えているところであります。もっと専門的には福祉課長が答弁すると思えますけれども。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

ただいまの質問にお答えします。

実は十一月二十六日の国の補正予算の成立を受けまして、県の方での会議が十二月二十日に行われる予定になっております。その段階になりますと、恐らく詳細なものがわかってくるとは思いますが、現段階で国の方で考えている事業といいますのは、中学校一年生から高校三年生の女子に対して三回ということの事業を考えておるようでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

ということは、年代を置いてやるということも含めてでしょうけれども、そういった国の今町長からも答弁がありましたけれども、国の政策にのっとりながら町のいろいろなところでまた協議をしていただきたいなと思っております。この子宮頸がん、年々年々、マスコミ、芸能界とか、いろいろな方々が病気になったりして、患者数も年々ふえているがんなものですから、やはりそういった意味において、少子化の問題も絡みながら、我々男性は子供を産むことができませんので、そういった観点からも子供が欲しい、子供を授かりたいと願いがあってもそういった病気になってですね、子供ができなかったという方々

もいらっしゃいますので、ぜひともそういう方を少なくする意味においても、できるだけ早くこの予防接種を進めていただきたいなど、このように思っております。

続きましては、平成二十三年度の重要政策は後回しにしまして、津軽消防広域化計画についてお尋ねいたします。

町長にお尋ねいたします。

新聞等でも公表されておりますけれども、六署九分署体制を広域化になっても維持するんだということが八月十一日の東奥日報の朝刊に載っていました。町長は先ほど答弁もありましたけれども、津軽地域消防広域化推進協議会の親会の構成員でございます。私が今回聞きたいのは、市町村合併の第四市町村合併がありました。その一番先には十四市町村が合併するんだという協議が進みながら、板柳さんが抜けて、最終的にみんなばらけて、我が町は常盤村さんと合併したという現実がございます。この津軽地域消防広域化もそういうことにはならないんですよね。要はこれが十四でなくてまとまらないということはない、最後にまとまらないという、こういうことは今現時点では考えられないんですかあるんですかというところを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

ただいまの質問に関しての鶴賀谷議員の視点といたしますか、広域化の行政に対しての鶴賀谷さんなりの視点だと思うんですけれども、今回この消防行政を行う意味で、県下六圏域に分けたその圏域の中で、弘前市を中心とした市町村の圏域が市町村の合併協議の市町村と重複するわけでありましてけれども、この協議会が立ち上がったときにも、それをですね、同じような質問をされた市町村長さんがおりました。ですけれども、今その合併を前提とした消防の広域化の協議をするのではなくて、消防行政だけでなく、我々は環境整備事務組合とごみの処理の面でも広域化をやっておりますし、あと下水道事業だとか、さまざまな広域での事業を展開して、介護保険ですとかですね、さまざまな広域の連携をしながら、合併まではいかないけれども、そういう分野分野で広域化を図って、より効率的に市町村の行政サービス、住民サービスをしようということをやっているわけでありまして。この消防だけをとらえて、将来の合併云々ということでは決してそういう意味合いではないと、私は感じておりますし、

ほかにもこれから消防のみならず、あるいは環境整備事務組合のみならず、いろいろな分野で、いわゆる弘前市を中心とした各市町村との名称は定住自立圏構想という構想があります。これもこの消防行政の広域化の協議をしたときと同時期に、定住自立圏構想というのもたしか話題で同じテーブルで話し合われたわけですが、弘前市を中心として、弘前市の提案ですけれども、そういう定住自立圏構想という提案をされました。これは非常にいい効率的な行政運営の意味では、運営上、非常に効率的な考え方だと思っております。さまざまな行政サービスを弘前市と一対一、あるいは一対複数で広域の連携を組みながら、効率よくやっていくという、こういう考え方は非常にいいなと思っております。これも各市町村に考え方やそういう連携してできる定住自立圏構想の意見を今最中提案しているところでもあります。収集しているところでもあります、弘前市が中心となって。そういう意味においては、そういう個別の分野での広域連携で住民サービスを展開するということは、これからも多々あるはずであります。この消防広域化をとらえて、一気にこの関係市町村の合併ということとはまた別の次元だというふうに私は理解しておるところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

私たちは広範囲な合併、先ほど私がお話ししましたように、十四市町村の自治体の合併、今の広域化の問題、いろいろな広域になればなるほどさまざまな問題が出てきますので、非常に難儀すると思っておりますけれども、ぜひとも町長におかれましては、我が藤崎町の代表といたしまして何とか頑張ってくださいなど、こう思っています。

そして関連する形の中での北分署の建設ということでございます。

先ほど、町長の答弁からもありましたけれども、北分署の今の仮に改築、今の広域化の消防広域化推進協議会とのこの関係というのは、例えば統合するにその会議の中で北分署はどうするんだかという、藤崎町としてどうするんだかという、こういった議論はなされているものなんですか。これはだれに聞けばいいんですか、町長でいいんですか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

町の方からの代表として答弁させていただきますと、私はその立場にあると思います。消防広域化協議会の構成市町村でもありますし、また、弘前消防事務組合の副管理者でもあります。議員の立場から議員として出席されている議員さん、小野議員さんが出席されています。また、過去にも別の議員さんも出席された経緯もありますので、この話題については複数の議員さん、それから私は副管理者としてずっと携わってきておりますので、登壇でもお答えしましたけれども、弘前市が今西分署という分署、それからそのあとは東消防署の整備と、こういうふうに進めているようであります。登壇でもお話ししたように、関係市町村が独自で、単独でそれを建設費をもって建てるだということでもありますので、藤崎の北分署は、今までの経緯は旧藤崎町と旧常盤村で合同でこれは建設してきた施設ですので、これは藤崎町が合併しましたので、藤崎町がこれは北分署の何といいますか、責任を持ってこれは建設しなければならないと。この話題は消防の広域化の前にもう既にあった懸案であります。同時期に消防の広域化がそれに重なるように協議する必要になったわけでもありますし、さらに効率よくこのちょうどいい機会になったと思うんです。さらに効率性を考えながら、登壇でも答弁しましたように、広域化の中での北分署の役割というものをも十分位置づけを意識しながら、考える必要があるということでは、私、慎重になっているわけなんです。消防事務組合議会でもこの話題は藤崎さんには北分署を建設してもらいますから、よろしくお願ひしたいという質問か、答弁でですね、どちらかで議事にも載っていますけれども、発言がありました。そういう話題もありました。事務組合全体、関係市町村、事務組合構成市町村の議員さん方もそれを期待していると私はこう感じています。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今町長がお話しになったことは、私もそう思うんですよ。今消防の広域化の中において、北分署の果たす役割というのは非常に大きくなってきます。今までであれば、弘前との関係の中ですけれども、今度はもっと広域になる。極端な話、板柳とかという地域も入ってくるわけですよ。そうしますと、北分署から板柳に行った方が絶対早いですよ。ですから、私はこの北分署の建設というのは、その協議会もそうですし、その地域のところの広域化を考えた場合は、

重要な施設だと思うので、早くこの建設の検討、着手を前向きに進めていくことが私は必要だと思っているんです。

その中で、新しくじゃあやるとしてで、例えば普通の場合、例えば今の藤崎小学校もそうでした。藤中もそうでしたけれども、ある程度古くなった施設を更新するには、先にもう新しい施設をつくって、現在使用されている建物を取り壊して現地につくる場合はそういう形をとります。今の北分署の敷地、新しい消防署をつくって、今の消防署を取り壊すという、こういった敷地にはここ現実問題として、今の現有地に余裕があるのか、これは総務課長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

今の北分署の敷地等については、鶴賀谷議員もご承知のように、大変狭隘で、職員の駐車場にも難を来たしております。仮に建てかえる場合、業務を行いながらの建てかえになろうかと思っておりますので、今の状況では大変敷地も狭いので、そこに一緒に建てかえはちょっと難しい面があろうかと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今総務課長がお話しになったように、消防行政というのは二十四時間三百六十五日稼働しなければだめなんですよ。一分一秒も滞ってはならない大事な大事な任務を負っている施設なので、あえて私はこの問題に関しては、先ほど登壇でも質問しましたがけれども、その町民の生命、財産を守る建物に被害があった場合は、尊い人命が失われていくというこの現実もあるわけですから、私は早急にこの問題を取り上げて、解決してほしいなと思っております。

それで、また戻りますけれども、今度は平成二十三年度の重要政策について、再質問させていただきます。

関連しますので、今の北分署、私は平成二十三年度を一つのきっかけとして北分署の部分を建設を進めていただきたいなと、このように思っています。なぜか、町長の答弁にもありました。その施設の費用は全額町で負担だからです。私たちは、常盤村さんの村民の方と藤崎町民の皆さんのご協力をいただいて合併することができました。その中においては、今までさまざまな合併特例債と

いう有利な財源を使いながら、例えば学校の整備だとか、学校給食だとか、農道整備だとか、さまざまな施設にそれを使って、今整備を進めております。この期限が年々年々使える期限が迫っております。ですので、私は今必要な費用、今の町民の健康、生命を守るためのお金、しかしながら今後五年、十年、二十年先を見据えた、そういった政策、この場合は自治体が有利なうちに、その整備を私は進めていかなければならないと思っています。そういった意味においては、この北分署、私はこの平成二十三年度、何らかの動きを持つべきだと思っております。関連するようですけれども、消防広域化の協議会の中でも議論されているそうですから、そういった意味も含めて、ぜひともお願いをしたいと思っております。小田桐町長にお考えをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

この北分署の整備というのは、東消防署管内の北分署ということの位置づけとなっております。消防広域化が図られ、その北の守りといいますか、北の守りの重要な拠点となる防災施設になるわけです。というふうに、広域化の計画にのって整備しようとする、そういう位置づけになるわけでありまして。今までの北分署整備とまた一段違った意味での整備が図られる必要がある、必要に迫られているんじゃないかなとこう思っています。おっしゃられたように、板柳も含めた形での広域化区域ですので、そういう意味では非常にこの役割というのは大事になってくると思います。藤崎町には、各消防の消防団がありまして、消防の分署も、これは密に張りついております。その中でそれをまたこの指導する、あるいはまた統括するという意味合いもあると思います。

また、これまでもそうですけれども、年に一度防災訓練でもおわかりのように、いざ有事、いざ災害ということになれば、火災の発生、あるいはまた未曾有の災害、竜巻等、あるいはまたまだ被害に遭っていませんけれども、大地震とかですね、そういったものまでも含めての経験したことがない災害までも含めていざ有事の際には、町、それから消防施設、消防屯所、消防団、それから警察署、警察、それから病院や非常備に備えたジャスコさんやほかのいろいろな災害備品などの毛布とか、非常食とかですね、そういうものも総合的にやっぱり防災の環境というのは整えていかなければならないというふうに考えております。そういう意味でも、非常に北分署、三、四十年に一度の改修になりま

すけれども、そういう非常に町民の方々、あるいは地域の方々、広域の地域の方々にとってもですね、重要な防災の拠点となるはずでありますので、町行政、この藤崎町の役場を中心として、そういった防災体制を整えるための何とかいいますか、安心安全のための施設で考えていかなければならないのではないかなと、こう思っていますので、現在地の北分署は手狭だということで、現在のところにはなかなか改築という、あるいはまた修繕というのではなくて、もう少しやっぱり先ほど言ったように、広域化の中での総合的な防災の要として、藤崎町役場とともに、災害対策の拠点となるような位置づけで、私は建設が進められるのが望ましいのではないのかなと、こういうふうを考えております。

その財源としては、やはり期限がありますその合併特例債等も十分その裏づけとしては必要度合いは大きいと思いますので、それらもやはり念頭に置きながら、効率いい整備を進めていかなければならないと、こういうふうにも考えているところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

町長からのお話がありました。津軽広域になると板柳町さんも入ってきますので、そういうことも考えながら、建設地の検討をお願いします。

続きまして、平成二十三年度のことですので、教育長に一つお尋ねします。

本定例会の開会日に、民生教育常任委員会の報告がございました、委員長から。その中に、体育協会、スポーツ少年団、地区町内会長、管理指定者代表との説明会における議論は、学校開放とほかの体育施設を活用することとし、早い時期に克雪トレーニングセンター的なものを要望していただきたいという発言がございました。これは先ほど同僚の吉村議員からもご要望がございました。町長の答弁では、積極的に進めていく。しかし、管理監督者は教育委員会、教育長のところだと思っております。平成二十三年度、先ほども私お話ししました。有利な財源を活用していく、しかしながら、財政も考えなければだめだ。こういった観点の中において、平成二十三年度、この克雪トレーニングセンターの動きは、私は必要だと思っておりますが、教育長にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（館山新一君）

先ほど町長の方からもお話がありましたけれども、教育委員会としても多数の要望もございます。特に克雪センターについては、署名運動等もありまして、要望がございますので、これについては積極的に今検討をしているところでございます。できたら早い時期に実現できればいいなど、私もそのように思って、計画を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

小畑、西中野目の体育館、契約もあります。しかしながら、耐震の問題もあるということなものですから、もうご存じのことだと思います。町民は非常にあの施設も活用して、使用できないということになると、非常に不便を感じる町民の方が多くいらっしゃると思いますので、ですから、本来であれば、その施設を休館、使用できなくなる前には、何らかの次に代替となるこういったものが私は必要だと思っております。そういった議論を重ねながらの施設だと思っておりますので、ぜひとも早い時期に、非常に困っているんですから、現実問題として。ですので、それに代わる代替地、代替場所、それから代替施設、そういったものを何とか見つけてほしいと思っております。

平成二十三年度、先ほど同僚の吉村議員からもございました。町営住宅の件もありますし、いろいろな施設が藤崎町には必要な施設がございます。現在あるんだけど老朽化している。また、今の克雪トレーニングセンター的なもの、新たな発想でこの藤崎町の町民の健康増進を図る、スポーツ振興を図る、こういった施設、何はともあれ財政というのが一番でございます。しかしながら、財政を考えた場合、やらなければだめな施設であれば、有利な財源を活用するというのは、これは町長の腕です。ですから、私はその限りある期限の中で、町民が安心して、そして教育の向上、福祉の向上、文化の向上ができる、そういった政策が私は必要だと思っております。唯一この場所、藤崎町の役場、隣には藤崎文化センター、その隣には藤崎町のスポーツプラザ、私は小笠原前町長、非常に先見性がある町長だと思っています。ですので、何かあっても役場の駐車場は使える。いろいろな施設の駐車場は使える。そういった意味においてはこういった効率的な施設の整備というのが、私はすごくあると思います。ですから、そういった意味においては、いろいろな活用方法、その施設の設置場所があるかと思っておりますけれども、防犯上からいっても、何かあったらすぐ行

ける。そういった意味においては、そういった整備の仕方というのは、行政コストの削減にもつながると思いますので、ぜひともそういった点も観点に入れながら、いろいろな施設の整備を今後検討していただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。

再開は一時といたします。

休 憩 午前十一時五十五分

---

再 開 午後一時

○議長（野呂日出男君）

会議を再開する前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（奈良岡信彦君）

十番佐々木政美議員から所用のため、午後欠席する旨の届け出がありましたのでご報告をいたします。

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、四番小野 稔君に一般質問を許します。

小野 稔君。

〔四番 小野 稔君 登壇〕

○四番（小野 稔君）

ただいま議長よりご指名がありましたけれども、今回、私自身この一般質問をやるに当たって、町長、あと各課長におかれましては、私にとって、また町民にとって、また一般農家にとってよい回答となることを望むものであります。

それでは、十二月四日、東北新幹線が開業されたことをみんなとともに喜びたいと思います。

今回の一般質問は、農業政策について質問をしたいと思います。

今年の稲作は、五月、六月は低温や日照不足の影響で、また、七月、八月、九月、高温のため高温障害のダブルパンチを稲作農家は受けました。そのせいで、藤崎町の米の収量が平年より一俵から一俵半減収になり、また、品質では

平年、津軽、弘前、藤崎管内のライスセンター等では、一等米の比率がいつもなら一等米が九五%ぐらいなんですけれども、今年是一等米の比率が一三・八%、二等米の比率が八六・二%という品質低下となりました。それに加え、全農が旧年度産米の在庫が四十万トンも残ったために、出来秋に支払いが行われる概算金が軒並二千円から三千円の引き下げをされたために、稲作農家にとって、今年から始まった国の戸別所得補償十アール当たり一万五千円をもらったとしても、平年並の収益は望めない苦しい状態が今の稲作農家だと思っています。生産現場では先行き不安や制度への不信感が広がっています。どうか、生産現場が安心できる政策を望み、そしてまた町に対しても望みたいと思います。

それでは、農業政策についての一の稲作稲わら有効利用について聞かせてもらいます。

平成十八年度から指定管理団体として稲わら利用組合が平成二十二年度で指定管理を終わることになります。今回の定例会の議案の中にも指定管理団体として稲わら利用組合が上がっておりますけれども、この中において藤崎の水田の面積からかんがみると、稲わら利用組合だけでは、この面積をカバーすることはできないと思います。そのカバーできない部分、町としてはどのようにこれに対処していくのかお聞きいたします。

次に、口の農道整備についてですが、六月の定例会で平田議員が質問された藤崎町林崎二号線について、今回も私も質問させてもらいますが、十二月十七日、林崎研修センターにおいて、この二号線についての説明会があるとされておりますが、どのような内容でこの説明会を行うのか、その点をお聞きいたします。

ハの航空防除について伺います。

今年、先ほども述べたとおり、五月、六月低温、そして七月、八月、九月高温ということで、いもち病、そしてまたカメムシの病気が多発している状況であります。そういうことを考えたとき、藤崎町は合併する前、合併してからこの航空防除に対する補助金は変わっておりません。この補助金について多くもっと助成してくれるものかどうかを伺いたいと思います。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番小野 稔君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

小野議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策について、稲わら有効利用についてであります。稲わらは、水田へのすき込み、畑や樹園地への敷きわらや堆肥、家畜の飼料として利用されておりますが、農家の減少や高齢化による労働力不足などを背景として、津軽地域の一部では依然としてわら焼きが行われており、貴重な資源が無駄にされているのが現状であります。近年は住民の環境への関心が高まる中で、環境へ配慮した農業生産活動への取り組みが一層求められているところであり、米産地としてのさらなるイメージアップのためにも、わら焼きによる環境や健康、道路交通などへの影響が解消され、住民にとって快適で、暮らしやすい環境づくりを推進することは、生産者はもとより、町にとりましても重要な課題と考えております。町では、県や農協などと連携を図り、町広報誌や広報無線によるすき込みなどの稲わら有効利用並びにわら焼き防止の呼びかけやチラシ配布、巡回指導を実施するとともに、町稲わら堆肥製造施設においては、町稲わら利用組合による堆肥や家畜飼料用として稲わらの収集並びにロール販売、堆肥製造販売など、資源循環型農業を推進しているところであります。

次に、農道整備についてであります。農作業の効率化や作物搬送時の安全確保など、農道整備につきましては、多くの地区から要望されているところであります。町では地域の声を参考にしながら調査を行なうとともに、町道整備計画との調整の上、基幹路線につきましては町農業農村整備事業管理計画における計画路線として位置づけ、県など上部機関との連携、支援をいただきながら整備に努めてきたところであります。

また、簡易舗装の施工などにより改善可能な箇所につきましては、財源を勘案しながら、順次整備を行ってきたところであります。今後とも国の補正予算による交付金事業の活用など、必要な財源の確保に努め、農業生産基盤の強化に努めてまいりたいと考えております。

登壇で小野議員が、通告では、農道整備に関して林崎農道の関連に関して通告がございませんでしたので、この後担当課長より詳しくその事業概要についてご説明をいたさせるようにいたします。

次に、航空防除についてであります。当町における水稻作付面積は一千二百ヘクタール余りとなっており、このうち平成二十二年度における航空防除の実施状況は、散布回数二回、述べ実施面積は七百八十九ヘクタールとなってお

り、小野議員もご承知のとおり、航空防除による広域一斉散布は稲作におけるカメムシ対策、カメムシ類やいもち病などの被害防止による米の品質向上対策として効果が期待できるとともに、農家の高齢化や、兼業化による労働力不足を補い、作業の効率化につながるなどから、町では町内二団体に対し、薬剤費の一部助成を行っているところでもあります。米価の下落や今夏の高温の影響による収量減少など、稲作農家の経営は大変厳しい状況であると認識しており、農家負担軽減の意味からも航空防除助成事業につきましても、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上、小野議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

農道整備についてのご質問についてお答えいたします。

林崎亀田二号線につきましては、ここにある宮本踏切の廃止というものが関係するわけでございますけれども、これは平成二十一年四月のJRとの藤越踏切の事前協議の時点で、踏切拡幅工事を行う場合は遮断機のない踏切の統廃合が条件となるという回答を得ておりましたが、それとは別に、今年の夏、国土交通省がJRに対し、全国の危険踏切の点検を指示したところ、警報器も遮断機もない宮本踏切の廃止を検討している旨の打診をJRより受け、町では廃止に伴う代替路線の整備が必要であるという回答をしたところであります。そこで、県と協議いたしまして、町道林崎亀田二号線を代替路線として整備することは交付金事業で実施できるということでありましたので、平成二十三年度より事業に入り、早期の完成を目指しているところであります。以上の内容につきまして十七日の地元説明会でも説明していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

四番小野 稔君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番小野 稔君に再質問を許します。

小野 稔君。

○四番（小野 稔君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、イの稲わら利用についてですけれども、今回議案にもありますように、稲わら利用組合が再度あの中を見ると三年契約、単年度契約かわかりませんけ

れども、そういう内容でまた継続されるということでもありますけれども、実質課長に聞きたいんですけれども、稲わら利用組合で行われている面積、もしわかっているなら教えていただけませんか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

これは今年度の状況でございますが、稲わら利用組合による稲わらの収集面積でございますが、農家の方々から申し込みをいただいているわけですが、その申し込み面積では二十九・五八ヘクタールです。そのうち、秋に収集した収集済みの面積でございますけれども、約十六ヘクタールでございます。残った部分につきましては、春の収集を予定しているところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○四番（小野 稔君）

今の説明を聞いて、面積的に約三十町歩行っていないと。先ほど町長が言われました藤崎の作付面積一千二百ヘクタール、その割合からいくと微々たるものであります。私は農家でありますし、ここに弘前と平川市の稲わら有効利用促進市町村の取り組みの内容があるんですけれども、その中で、平川市が、わら焼き防止に努める場合、そしてまた平川市としてはすき込みを十アール当たりこれは対象者が農業法人、集落営農組織、認定農業者に限りませんが、十アール当たり一千円の助成を出しております。もう一つ、弘前の方も同じような内容で、営農組合がすき込みを実施した場合、五千二百円の助成をしております。なぜこれを今話したかという、面積自体、稲わら利用組合でやれる面積は微々たるものです。残った面積に対して、今の私たち農家、稲わら利用組合に十アール当たり、個人でそのわらを使うとなれば四千五百円の負担が必要になります。私は今約五町歩作っております。それを単純計算すると、莫大なお金が出ていきます。ですから、小さい農家の人たちは集めてもらうより焼いた方が楽だと。お金もかからない。単純に言ったらそういう状況で、今騒がれている稲わらを焼くというのは仕方がないのかなと、私個人はそう思っています。ですから、そこにおいて、弘前、そしてまた平川市で行っているこのような助成を通して、弘前みたく五千二百円とは言いません。軽油代だけでもも

し出せるのであれば、そうして秋のすき込みをやることによって、これは五年ぐらいやらないと効果は出てきません。そのほか、秋もやれる時期というのは限定されます。これは稲わらのロールベラと同じで、乾いていないとすき込みはできないんです。柔らかいのをやると、ちょっと無理があって、ガスの発生率が春には多いという状況になります。そういうことを考えてみたとき、営農組合とか、そういう団体、認定農業者にやってもらって、このわら焼き防止を藤崎でも取り組んでいただければなと思いますけれども、その点、町長何かあればお答え願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

すき込みに関する助成をと、他市町村でも行っているということの例を挙げて提案していただきました。これに対しては前向きに検討していきたいなど、こう思っています。意外にもう作付面積の一千二百ヘクタールに対して二十幾らという少ない割合での対応しかカバーできていないというような状況を改めて感じながら、このすき込みはわら焼き防止の対策としては一番先に来る対応なのかなと、こう思っています。また、堆肥をつくることによって、米全体の有機米ですか、これの生産についてもこの堆肥の事業をやることによっての付加価値もつくわけであります。それらを総合的に判断して、稲作農家に対しての全体的な、後から出てくると思いますが、全体的な経費節減、生産支援のために薬剤散布も含めまして、総合的に判断させていただきたいなど、こう思っています。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○四番（小野 稔君）

今の内容をご検討いただきたいと思います。

続きまして、農道整備について、私が通告、内容について二号線の話を書いていなかったもので、申しわけなく思っています。この二号線は今話したとおり、踏切の内容によって、JRのそういう国のそういう内容によってこういうふうな事業を設けることになったと思いが、中里地区ふるさと農道を今整備中であります。今回この平成二十三年度からこの林崎亀田二号線をやるに

当たりまして、お願いしたいことがあります。というのは、今藤崎の農業の中で、平均年齢が六十五歳を過ぎていると思います。いずれは作付を大きい農家とか、営農組合とかに委託するしかないんじゃないかなということを思います。そうしないと農地を守っていきませんし、そういうことを考えたときに、今回のこの二つの道路も同じだと思うんですけども、縦の面に対しての道路になっているんですよ。というのが横の面のはっきりいって田んぼの入口に当たらない道路なんです、全部、二本とも。というのがこの入る農道は軽トラやっとの道路なんですよね。そういうことを考えたときに、いずれ大きい機械が入るようになれば、今うちの方の営農組合では大きいものでは六十五馬力、それからコンバインも六条と。そうすると幅自体からいくと、あの軽トラの農道ではちょっと無理があるんです。そういうことを考えたときには、いずれ貸し借りの段階になったときに、そういう農地は不利になると思います。

ここで私からの提案です。農地を提供してもらおうと。横の道路は砂利道でもいいですから、拡幅してもらえれば、後々有効利用につながるのではないかと思います。というのが特に林崎はその奥の方にリンゴ畑があるんですよ。そのリンゴ畑の人たちの話によると、軽トラやっとの道路で、路肩が弱いと。そういう道路でリンゴを運んでいると、自分で持っているのは二トン、一トン半のトラックなのに、そこには軽トラでなければ入っていけないと。そういう状況を考えると、条件ですけども、農地を提供してもらえらば、そういう拡幅を考える余地はあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

林崎亀田二号線に関してのそれに伴う横の道路というふうにおっしゃいましたけれども、関係する道路、それから圃場だけでなく、隣接するリンゴ園地に入出入りする道路、軽トラックや機械を積んだトラックなどが往復する道路のことをおっしゃっているかと思います。今藤崎全体の農道整備をその都度要望にこたえるような形で、それから要望が多いときはそれを計画的に多年度にわたって整備しています。その際、やはり財源的には一度に長い距離の農道を整備することはなかなか困難でありますので、道路整備にかかわる買収がかかるような農道整備は非常に多額の整備費が必要とされます。その際、受益者の方々が農地を提供していただければ、町道として提供して、寄附していただ

るのであればというケースも出てきますし、そういう提供の申し出がある要望もあります。どちらかという、そういう理解と協力があれば農道整備もスムーズに進むものと、こう理解しております。今懸案になっている林崎亀田二号線にかかわる近隣の隣接の同時に整備していくと都合のいいようなところの受益者の方々の要望がもしあるとすれば、現場はまだ詳しく見ていませんけれども、そういう整備が必要なところは提供、あるいはまた寄附という形での話が、条件を整えるならば、整備はスムーズにいくんじゃないかなと、こう考えています。そういう事例は藤崎各地にあります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○四番（小野 稔君）

今の内容、それでいいと思うし、やってもらいたいと思います。なぜこれを上げたかという、前の前の町長、小笠原町長のときにも、この踏切の内容で林崎の住民らと話があったときに、却下されて、それがとまった内容がありました。今回この二号線をやるに当たって、私はこの条件もつけていった方が割といいんじゃないかなという思いもありますし、周りからのそういう要望がありましたので、このような発言をさせて、質問をさせていただきました。どうかその点については町長サイドの方でお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、航空防除についてであります。

航空防除は、これはもともと藤崎合併する前からあった補助内容でありまして、その金額も前と今も変わっていないという内容になっております。先ほど町長の壇上での答弁の中に、カメムシそういう内容の話がありましたけれども、カメムシが一千粒の中に二個入っていると二等米に落ちます。二個から四個です。その倍の約十個入っていれば、二等米から三等米に落ちます。そういう内容で、これはつがる弘前の管内の米の値段ですけれども、二種類あるんですね、クリーンライス米とJA米と二種類あるんですけれども、一般的にはJA米の方が多いので、JA米の値段を紹介しますけれども、一等米で六十キロ八千八百四十二円なんです。二等米で八千四百四十二円、三等米で六千六百円なんですよ。このような差があります。こういう内容を見てわかるとおり、このカメムシに対する農家の関心度は本当に高いのが今現状です。航空防除、弘前地区、去年は二百三十一ヘクタール、常盤地区は二百九十五ヘクタール余りでありました。今年が藤崎地区三百十ヘクタール、常盤地区が四百七十九ヘクタールの

散布をしております。これは平成二十三年度、二十四年度になっていくと、もっとふえるのは確実なんです。先ほど私が言ったとおり、カメムシ、それから高温障害によりまして、みんな関心を持って個人でやるよりは団体でやった方が安く上がります。これは条件は生産調整に参加したのみでありますけれども、こういうふうに面積がふえるほど、個人の面積に対する補助が下がります。ですから、航空防除、つがる弘前航空防除藤崎支部と常盤航空防除組織から書類、意見書が上がっていると思うんですけれども、何とぞこれからのこの地域の稲作農家のことを考えた場合、十アール当たり三百円という固定のこの助成をいただきたいとは思っていますが、町長、その点をどのように考えておりますか、聞きたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

今航空防除についての助成充実と、助成強化というんですか、登壇でもっとはっきりお答えできればよろしいんですけれども、通告に具体的なものがなかったものですから、事前におっしゃっていただければもっと明確な答弁ができたのではないかなと、こう思うんですけれども、大変恐縮してはいますけれども、航空防除に対する取り組み、そしてそれがカメムシなどの米に対する決定的な打撃というんですか、それを防ぐ有効な手段であるということも認識しておりますし、議会でも取り上げてまいりましたけれども、稲作農家の生産支援のために、先ほども申し上げましたけれども、総合的に、農道整備もその事業施策の生産支援振興策の一つでありますし、また、稲わらの堆肥化、それからすき込みへの助成、これも承りました。そして、この航空防除の助成、今具体的な金額、単価も示しましたけれども、それを承りまして、慎重にこれの協議をして、総合的な稲作、とりわけ稲作というのは、今年は非常に大きな打撃を受けたわけでありまして、生産者の方々にその意欲を維持しつつ、生産に励んでいただくためにも、それらの生産支援強化に向けて、あるいはまた災害対策を十分考慮しながら対応して、農業、基幹産業ですので、農業振興支援対策を強化してまいりたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○四番（小野 稔君）

これで終わりたいと思いますけれども、今町長の最後の答弁、何とぞ稲作農家にとってよりよい結果が出ますように、よろしく願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで四番小野 稔君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長のお許しを受けまして、一般質問をいたします。

日本共産党の浅利直志です。

質問通告に沿いまして、一般質問をいたします。

午後のお疲れのところ、傍聴者の皆さん、本当にご苦労さまでございます。年の瀬を迎えましたが、地域の人々にとっては景気回復の実感とほど遠い現状であります。特に高校生、大学生などの新卒就職戦線は、超氷河期と言われるほどであります。社会人の第一歩が仕事がないという現状では、希望を持ってと言われても無理ではないでしょうか。私の知人でも、弘前大学農業生命科学科を昨年卒業したのに、昨年度は内定ゼロ、今年度は陸上自衛隊のみの内定通知、行けばいいのかどうか真剣に悩んでおるといふ実情もございます。雇用の問題は、特に地域にとって深刻であります。かけて、加えて、米価の暴落、リンゴの収穫収量の減収など、地域経済の土台となる農業経営も厳しさを増しているところでございます。

また、現在の菅内閣は、次々と国民の期待を裏切り続けているといっても過言ではありません。政治と金の問題、あるいは沖縄の基地の問題、領土の問題に対する外交的対応力の問題、在日米軍に対する思いやり予算の温存の問題、あるいはまた、ようやく年金財源二分の一助成国庫負担ということができかねるといふような話まで出て、消費税の増税など、いわゆる財界とアメリカに軸足を置く、そんな政治姿勢が続いているところであります。早晩菅内閣といひますか、仙菅内閣が行き詰まりを見せるのは明らかだろうと思います。こんなときだからこそ、あるいはまた不透明なときだからこそ、町民の暮らしを守る自治体市町村の役割が一層重要になっているものだと思います。

そこで、質問通告に沿いまして、町長に質問いたします。

まず初めに、平成二十三年度の予算編成の基本方針と平成二十三年度の重点事項は何なのか。どのような基本姿勢で臨むのか明らかにしていただきたいと思います。

次に、これからのまちづくりにとっても欠かせない、そして親しまれる町役場をつくっていく上でも重要な町役場職員の採用についてお聞きいたします。

平成二十二年七月二十五日に実施されました行政職試験の受験者数は何名だったのでしょうか。第一次試験合格者数は何名だったのでしょうか。性格診断や適用性検査も実施しておるようではありますが、一次試験の合格基準はどのように設定しているのかお聞きするものであります。

次に、町職員採用に当たって、二次試験の受験者に対する選考方法と内容はどのように実施しているのか、町長にお聞きいたします。

あわせて、高卒行政職の今年度の採用計画はないのか。あるいはまた、障害者雇用・採用を進めていく計画はどのように進めていくのか質問いたします。

次に、子育て安心のまちづくりの一つの重要な施策でもあります現在実施されております乳幼児医療について質問いたします。

藤崎町の現行乳幼児医療については、所得制限が設けられております。例えば、扶養親族が二人あるというときは三百十万円以上の所得があれば対象外になるというような具合でございます。このことが県内市町村間においてもいわゆる格差を生じて「どうして藤崎町はこうなの」という声も寄せられているところであります。所得制限なしで実施する県内市町村もふえており、約十六市町村ほどだと聞いております。少なくとも小学校入学前までは、入院、通院の所得制限を撤廃の方向で実施を図るべきではないのでしょうか。町長に今後の取り組みについてお聞きいたします。

また、現行の子供の医療費助成について、入院一日五百円、通院月一千五百円負担となっております。このことがいわゆる病院窓口無料化の一つの障害にもなっておられると思われるわけでありまして。今後、乳幼児医療費助成の病院窓口無料化実施に向けた取り組みについて、町長に質問するものであります。

次に、住みよいまちづくりをさらに進めるための環境整備について質問いたします。

老朽化の著しい五能線藤崎駅トイレ整備の取り組みと進展状況についてお聞きいたします。

あわせて、五能線藤崎駅舎の簡易整備の必要性についてどのようなお考えなのか、町長にお聞きするものであります。

また、西中野目体育館を老朽化等の理由により、今年度にて平成二十三年三月にて使用中止、閉鎖の方針と説明しているわけではありますが、今後のスポーツ関係者、利用者に対する対応方針を明らかにしていただきたいと思えます。

以上、通告に沿いまして、一般質問といたします。町長を初め関係理事各位の簡潔で明瞭な答弁を求めて、壇上よりの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、平成二十三年度予算編成について、予算編成基本方針と重点事業・重点事項は何かについてであります。予算編成の基本方針としては、これまでと同様、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、むだゼロに向けた見直しを断行し、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行うこととしております。その上でめり張りの効いた予算編成を目指し、改革努力を継続する。もろもろの厳しい概算要求基準を設定し、重要課題実現のため、これまで以上に諸事業の費用対効果や受益者負担適正化、さらには地方債のプライマリーバランス、財政健全化法における各種財政指標などに留意しつつ、予算配分の重点化、効率化を行うこととしております。住民ニーズも多様化、高度化しており、まちづくりに対する町民の方々のご意見、ご要望も数多く寄せられているところであります。よって、平成二十三年度の重点事業、重点事項につきましては、町総合計画の実施計画に掲載された事業、特に町の基幹産業であります農業活性化に関する事業、町の安全安心向上のための事業、そして若者の雇用創出、定住促進のための事業などを考えております。その一方で、財源確保対策も重要施策の一つであると考えております。税負担の公平性を確保するため、税など滞納対策により一層取り組み、真に住民に必要なニーズにこたえるための財源確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、町職員採用試験と選考基準についてであります。質問要旨が幾つかに分かれておりますけれども、それぞれ関連する内容でございますので、一体的にお答えいたします。

町の職員採用試験は、青森県町村会が主催する統一試験において、県内の町

村が合同で実施しており、試験問題の提供及び採点は、試験専門の法人に委託され、公平公正に行われております。本年七月に実施しました平成二十三年四月採用予定の上級行政職試験は、受験申し込み者七十五名に対して、一次試験、二次試験の結果、二名の採用予定者を決定しております。

一次試験の可否につきましては、教養試験、専門試験の採点結果のほかに、一般性格診断検査及び職場適用性検査を行い、公務員として必要な資質の有無や、職場での適用性などを判定し、可否を決定しております。

また、二次試験につきましては、論文試験で、行政課題について受験者の考えを記述させるとともに、面接試験では、面接官が効果的な面接技法を参考にしながら、受験者の人柄、意欲、対人関係能力、職務遂行の適否などを判断して、採用者を決定しております。

各年度の採用者数は、翌年度の退職者数、事業の増減などを考慮しながら決定し、大学卒業者と高校卒業者の職員数の隔たりが急激に出ないようにすることや、職員の年齢構成のバランスが崩れないようにするため、状況に応じて大卒程度の上級試験と高卒程度の初級試験を実施しております。

そして、近年、障害者の就労意欲が高まっていることから、障害者雇用対策が進んでおり、地方公共団体にあつては、職員の二・一%の障害者雇用を求められていますが、当町では、現在のところ一・二%にとどまっております。今後は障害者の採用方法や支援内容などを踏まえながら、雇用率を充足できるような採用を検討してまいりたいと考えております。

次に、現行乳幼児医療について、所得制限の撤廃についてと窓口無料化については関連がございますので、一体的にお答えいたします。

まず初めに、町の乳幼児医療費給付制度の現状についてご説明いたします。

町の乳幼児医療費給付制度は、福祉的要素と少子化対策的要素を兼ね備えた子育てに係る経済的負担の軽減を図るため実施しております。事業内容としては、ゼロ歳児から小学校就学前までの乳幼児に対する通院、入院に係る医療費を助成しており、ゼロ歳児から四歳未満児までの窓口負担は、基本的にないものであります。ただし、病院の都合により、負担を求められることもあります。現物給付として対応しておりますので、実質窓口無料化になるものと認識しております。

また、四歳児から小学校就学前までの幼児に対しては、通院で月一千五百円、入院で一日五百円の受給者負担をお願いし、助成しておりますが、いずれにいたしましても、所得制限を行っているところでございます。ご質問の所得制限

については、乳幼児医療費給付制度にとどまらず、ひとり親家庭など、医療費制度においても所得制限を行っている状況であり、所得の低い方々に対し、助成することが望ましいものと思っております。

また、窓口無料化については、四歳未満児までは、窓口無料化されておりますが、四歳児から小学校就学前までの幼児並びにひとり親家庭など、医療費制度については財源的なものもあるので、今後一体的に窓口無料化を検討してまいりたいと考えております。

次に、環境整備について、藤崎駅トイレと駅舎の整備についてであります。先ほど鶴賀谷議員の一般質問にお答えしたとおり、鉄路の玄関口でもあるJR藤崎駅のトイレにつきましては、建物の老朽化が著しく、水洗化されていないことなどから、駅利用者を始め、町商工会や周辺町内会など、多くの方々から改善要望が寄せられているところであります。このようなことから、現在、町ではJR東日本秋田支社と藤崎駅のトイレ改修について協議を行っているところであります。駅舎につきましては、JRが所有、管理している施設ということもあり、改善協議を行っていないのが現状であります。今後、このことも含め、駅周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、西中野目体育館の使用中止についてであります。西中野目地区体育館は、現在、指定管理者制度により管理を行っており、期間は平成二十三年三月三十一日までとなっております。昭和五十五年に建設され、老朽化が著しく、安全性の確保が難しくなっております。安全性を確保し、利用できるようにするためには、耐震診断を行い、改修工事を行う必要が見込まれるところであります。当体育館の利用者数も限定され、その利用回数も少ないことから、平成二十三年四月一日から使用を中止することとしました。使用中止を決定するに当たりましては、主な利用団体の代表者や体育館周辺の町内会長などに意見を伺い、決定させていただいております。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

地方交付税の上乗せ分といいますか、特別枠分の来年度の見通しもまだ定かでない、そういう中で、一体地方はどうなるのかと、本当に市町村が元気で、

国が元気になるという姿、形になるのかどうかというのがですね、これから問われていくんだらうと思います。それで、平成二十三年度の予算編成の重点事業ということで、これは私には答弁はなかったんですけども、農業者の雇用なり、そういうものを生かしていく事業ということで、徳下、福島地域のですね、大規模圃場整備といいますか、そういうのをやるんだということを鶴賀谷議員の質問には答えていらっしゃったと思うんですけども、この事業は一体どれぐらいの事業規模なのかということ。そして、町としてはどれぐらいの負担が出てくるのか。受益面積、受益者の負担はどういうふうになるのかという、おおよそのですね、見通しなりをお持ちでしたら明らかにしていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

お答えします。

圃場整備の事業計画でございますが、現在、福館地区の圃場整備事業ともう一つ福島、徳下、三ツ屋地区の圃場整備事業について、来年度以降事業に着手したいということで進めているところでございます。それで、その規模、概要等でございますが、あくまでもこれは現段階での計画ということでご理解をいただきたいわけなんです。まず、福館地区につきましては、受益面積が百十九ヘクタール、事業費が事務費等を含めまして七億円、これは事業期間が平成二十三年度から平成二十八年度までの期間ということで見ております。主な事業内容としましては、用水路の整備、排水路の整備、暗渠排水の整備というふうな内容になってございます。

それから、福島、徳下地区でございますが……。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後一時五十七分

---

再 開 午後一時五十八分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

失礼しました。

福島、徳下、三ツ屋地区の圃場整備計画でございますが、受益面積が約九十五ヘクタール、それから総事業費が十三億円、整備の事業内容といたしましては、圃場の面工事、用排水路の整備、暗渠排水、道路の整備等になってございます。

それから、事業費の負担でございますが、事業費の負担率であります、国が五〇%、県が二七・五%、町が一〇%、受益者が一二・五%ということで、現在その話を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、おおよそですけれども、二十億円近い事業だということで、その一〇%といいますと、二億円ほどの町のですね、いわゆる負担となるのかなというふうに思っておりますけれども、そこで、これは受益者のですね、同意も取りつけてですね、交渉をしてきていることだろうと思いますので、そこで、予算編成の中でですね、現在我が藤崎町も公債費比率約二〇%弱というようなことで、財政問題は町長いわく「行財政改革の手を緩めないで」と言ってもおるんですけれども、大規模事業もですね、控えておるといような言い振りだったんですけれども、いずれにしてもいわゆる将来負担比率がですね、現在我が町でもですね、二一四%ですか、基準財政需要額を基にして二一四%ということで、県内では下から五番目ぐらいというか、そういう状況もあるので、実際この将来負担比率を少なくしながらですね、そして事業を展開していくというようなことが必要だろうと思うんですけれども、どういう点で財政としては留意して進めていくのか、その点について町長、または財政当局のお考えと示していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

先ほど来、町長の方からもたびたび答弁がありましたように、平成二十六年まで借入可能な合併特例債、これを有効活用してということのお話があったと思っておりますけれども、今回話が出ているこの圃場整備等に対しての財源としましても、合併特例債の対象になり得るといふふうに見込んでおりますので、平

成二十六年度までの期間の間、合併特例債を使うことによりましては、これは議案ではございませんが、皆様のところ資料として配付しております藤崎町財政計画がございますけれども、その十六ページのところに出ておりますが、平成二十六年度での現時点での見込みの公債費比率、それから将来負担比率を出しておりますが、平成二十六年度での見込みでいきますと、ただいま平成二十一年度で一九・四％とおっしゃいました実質公債費比率、これが一五％、それから将来負担比率については、平成二十一年度の結果として二一三・一％ということになっておりますが、これが平成二十六年度におきましては、一七二％まで改善するものと、現時点では予測しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私の前に聞いた質問者の中でもですね、いわゆる克雪センターだとか、あるいはまたさまざまな施設の整備の計画もですね、目白押しのようなですね、印象も受けたのですけれども、それで、今後とも財政運営に十分気をつけてですね、いく必要があるんだろうと思います。

そこですね、次の町職員の採用試験と選考基準についてということの質問に移りたいと思うのですけれども、この中で、最終的には、二名を採用しましたよというふうなですね、お答えだったのでありますけれども、それで、聞くところによりますとですね、一次試験に合格した人は五名なんだというふうに聞いておるのですけれども、それで間違いございませんか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

一次試験は五名でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これもですね、じゃあ、いわゆる町村会が委託した採点団体といいますか、出題採点団体といいますか、そこに試験も委託しているというふうなことを町長がお答えになりましたのですけれども、そうしますと、一次試験はいわゆる

教養四十問、それから行政法的な専門行政法などの専門試験が四十問、合計八十問なわけであります。これについては確実に点数化されてとるんだと思いますけれども、上位五人という一次試験合格者は、合格点数といえますか、それが上から五人だというふうに理解してよろしいんですか。そのところを、私、町長に聞いているんです、町長に。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

私の答弁で、不十分なところは人事課の兼務をしております総務課長から補足していただくとして、今私に指名で答弁を求められましたので、答弁させていただきますが、町の職員採用試験は、登壇でお答えしたとおり、町村会に委託して一次試験を行っております。この一次試験の中の内訳としては、教養試験、専門試験の採点のほかに、一般性格診断検査及び職場適用性検査というのがあります。前段の教養試験と専門試験の採点結果については、点数評価で採点されております。後の一般性格診断検査と職場適用性検査というのは、これは点数表記でないと記憶しております。適正だとか、やや適正だとか、不適正という表現はないと思いましたがけれども、適正であるか余り適正でないかという評価もこの中にあるわけであります。恐らく浅利議員は、すべてのこの第一次試験の結果が点数よっての順列でだっと出てくるんだというイメージだと思うんですけれども、必ずしもそうということではございません、今のところ。私で答えられる分はそういうふうにお答えしておきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

職場の適用検査とかという、適用力がどうだとか、コミュニケーション能力がどうだとか、それは円グラフみたいな感じですね、この人は協調性が高いとか、そういう円グラフ状態で出てくるといのは事実でございますけれども、私が聞いているのは、第一次試験を受けた人があるわけでしょう。そして五人を選考したという、これは事実だと言っているわけですので、五人を選ぶ基準は何なんですかということを知りたいんです。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

的外れな答弁になったのかも知れませんが、補足してお答えいたします。

一番から順番までの序列での表記ではありませんと。さらには、その一次試験の中から五人を今回の場合は選考したということでもあります。一次試験の試験結果の表記は順列だけではない表記ですので、それらを総合的に判断する必要があります。その評価によって五人を選考したということでもあります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長、副町長は面接官でもありますよね。あるいは第二次試験の評価員といえますか、採用の決定権を持つ人でございますよね。町長が今おっしゃったのはですね、それは第二次試験の五人から二人を選んだというときには、職場の適用検査だとか、そういうことをですね、判断してやるんじゃないんですか。違うんですか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

まだニュアンス的には伝わっていないのかも知れませんが、一次試験というのは、いわゆる学科試験といえますか、その中には、お答えしたとおり、教養と専門というふうなものに分かれております。それぞれにおいて点数がついて来ます。点数表記で点数がついてきます。そのほかに、一次試験の中には一般性格診断検査というのと職場適用性検査というのがあります。この分野別には四つの試験がそれぞれ分かれておりまして、行われて一次試験と、こういうことになります。ですから、点数で表記されるものと点数で表記されない例えば一般性格診断というのは点数ではなかなか表記されないもののようにあります。また、職場適用性検査というのも、これもまた点数では表記されない。あえて言えばそのグラフのような適正であるとか、やや適正であるとか、やや適正でないとかというイメージ的にはグラフのような表記になった形での評価で結果が返ってくるわけでありまして。それらを総合して、何人かやっぱり選ばなければなりませんので、その結果を受けて、今年の場合は五名を一次試験で選んだと。二次試験の場合は、さらにそこから今度は面接や論文、それから直に

お会いして、その方の受け答えや何かを十分時間をかけてそういう質疑に対する、質問に対する答弁の仕方ですとか、その限られた時間でありましてけれども、その時間でその印象や適用や、それから能力や、それらを面接によっても判断すると。最終的にはその一次と二次の総合をもって正規の合格を二名出したということでもあります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

時間もないのですけれども、ないと言ってられません。町長はいわゆる性格診断だとか、あるいはまた職場適用能力検査というか、それらも含めてというふうな回答なわけでございます。そうしますと、じゃあ性格診断なり、あるいは職場適用能力なりというのをある程度の点数化というものをしないことにはですね、公平性が保たれないんじゃないですか。その適用のですね、仕方についてですね、第一次試験については性格診断、あるいは職場適用能力診断、これは点数化されていない、グラフ状になっているものだろうと推測されますけれども、これも含めて第一次試験を判定するというところでよろしいんですか、それ。町長じゃなくて、総務課長に聞きますよ。じゃあ両方教えてください。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

職員の採用試験というもののイメージというんですか、町の役場の職員に採用されるための試験というものが、議員の方々や、それから一般町民の方々がどのような印象をお持ちになっているというのは、私も非常に興味があります。この際ですので、今の採用試験の実態というんですか、その中身をうまく伝えればよろしいんですけれども、必ずしも浅利直志議員さんが某高校を出て、某大学に進み、恐らく学科試験や、あるいはまた面接試験を乗り越えて、お受けになって、いわゆる受験勉強をされたと思うんですけれども、この職員採用試験におきましては、必ずしも学科のその何点という点数評価だけで人物を評価するのではなくて、これは私どもが採用しているのではなくて、町村会という委託している機関がその採用方式を採用しているわけなんですけれども、いわゆる点数をとれば優秀だという評価ではないようであります、今は。むしろさ

つきも四つの要するに教養試験、それから専門試験といういわゆる学科で点数評価のほかに、一般性格診断検査というのと職場適用性検査というのが加わるんですね、今は。だから、我々の時代は、とにかく点数をとればいいんだという、そういう評価では人間や、そういう職場に採用される場合の評価としては今の時代はどうやらちょっと違うというか、また、そういうイメージでとらえていただければよろしいかと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

町長がおっしゃいましたように、一次試験は教養試験と専門試験、それから職場適用検査、それから一般性格診断検査とあと二次試験において論文試験、それから面接試験などを総合的に判断して合否を決定しております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君にも、理事者側にもちょっと注意します。

はっきり手を挙げて、はっきり議長の許しを得てから発言してください。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

質問の角度を変えます。

いずれにしても、合格、第一次選考の基準は東京消防庁を受けた人が私の知り合いであるんですけども、あなたは二百人受験者中の十八番ですから、残念ながら今回は採用に至りませんかというふうな通知までしている時代になっているわけでございます。

それで、質問の角度を変えます。

受験者が受験の点数なり、評価なりを聞きに行くと、受験者がですよ、私が行くんじゃないですよ、教えてくれるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これは一次試験については、不合格者、点数と順位、さらに二次試験については不合格者順位を個人情報等で本人が来た場合、開示しております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本人が来れば開示するということをございますので、私がなぜ聞くかといいますと、さまざまこの就職が厳しい中でありますので、今年の例ではございませんけれども、昨年の例をとれば「あの役場に入った人よりもうちの親戚のだれだれはもっと成績がいいんだいな」というふうなもの、実際にそういう、「やっぱりコネが必要か」とか、そういう声がたくさん聞かれるわけでございます。いずれにしても第一次試験の合否基準、そして第二次の合否基準、それらをすっきりさせることがよからぬうわさなのか、本当に近いのかそれはわかりませんが、そういうものを払拭していく道ではないかなというふうに思っておりますので、その点について今後の運用も含めて明らかにしていただきたいということをございます。

次に、四の方に移りたいと思います。

環境整備、藤崎駅トイレと駅舎の整備に……、もう一つございました。すみません。予定しておりました。町長にお聞きいたします。

これは採用試験のことです。町長の身内の人はずいぶん、採用しないんだと、成績よくてもと。そういう覚悟が町長におありなのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

よろしいでしょうか。お答えいたします。

まさかそういう質問が私に向けられるとは夢にも思っておりませんで、私の常識からいっても、私の身内というと家族、あるいは一親等、二親等、三親等とか、親戚のことをお話ししているんだと思いますけれども、今のところ血縁を採用させた実例はございませんし、これからもそういうことで採用することはないと思います。

それとつけ加えて、先ほどの採用試験のことでもありますけれども、浅利直志議員がおっしゃりたいことも意味はわかりますし、また、最近の職員採用については、何と申しますか、要するに点数をとれば採用されるんだというまた基準でもないようでして、そこがまた選択には難しいところなわけで、いかに人をこの藤崎町の職員として採用するにあつて、適合する人なのか、適格なのかというところでは、今までの認識とは違うようなものも入ってきているということ。そういうことだけはご承知おきいただきたいなということで申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

四の環境整備についてお聞きいたします。

藤崎駅のトイレ、関連、付近の町内会、あるいはまた商工会なども要望しているJRと交渉しているということなんですけれども、交渉して、じゃあ自由にお建てくださいよというふうなところまで行っているのかですね。そのJRと協議しているんだと言っていますけれども、その協議のですね、現在の進捗状況というのはどういうふうにとらえていらっしゃるのかですね。まだ入口なのか、JRは奥が深いですから、そういうどういう状況なのかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

お答えいたします。

現在の状況ですけれども、駅のトイレに関しましては、今現在藤崎の役場でどういうふうなものを建てるのかというふうなことを聞かれておまして、どのような建物で、どのような規模なのかを説明を受けているところです。それに関しましては、今庁内でどの程度の規模なのかを詰める作業を行っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、まだ交渉の協議の入口だなというふうにも思いますので、ひとつ山あり、谷あり、山だらけということも考えられるのでですね、大いに主体性を発揮してですね、JRに飲み込まれないように、主体性を持って交渉をしていただきたいというふうなことを要望しておきます。

ロの環境整備にかかわることで、西中野目体育館の使用中止、廃止についてでございます。

これは関連質問された人もございました。そこで、私がですね、耐震診断といますか、私は百万円でもかけてですね、実際に耐震診断とそして耐震診断

の結果に基づいてどういう補強が必要なのかというアウトラインですね。これを見てみねへもわかるじゃというように近いような町長のニュアンスでございましたんですけども、そうじゃなくて、実際にやってみると。実際に耐震診断をしてみると。そして補強工事をすればどれぐらいかかるのかということではですね、実際西中野目の体育館については、私は防災上の値打ちもスポーツ上の利用目的だけじゃなくて、あちらの柏木堰から中野目一帯のですね、防災上の大災害があったときのですね、そういう値打ちもあるんじゃないかなというふうに思っておるんですけども、耐震診断というのをやればどれぐらいかかるものなのかですね、それで、余りにも工事費が高いというのであれば、百万円捨てるということにもなるかも知れないけれどもやってみる必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、この耐震診断なり、それらをですね、どれぐらいのことだというふうに考えていらっしゃるのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（館山新一君）

私の方からお答えをさせていただきます。

本件については、西中野目と小畑体育館については、まだ耐震診断はしておりません。ただ、平成十九年に、明德中学校の屋内体育館の耐震診断をいたしました。これを基にしまして推定しますと、面積が違うので、その面積を按分しながら推定しますと、両体育館ともほぼ面積一緒ですので、かかる耐震診断については、約百万円ずつぐらいかかります。それで、耐震工事となれば、これも明德中学校の屋内体育館で実際はまだしておりませんが、そのときに推定した金額をやってみますと、両方とも約五千五百万円ずつかかる見込みの予定になっております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

五千五百万円というのを聞いてですね、びっくりしている方もいらっしゃるだろうと思いますけれども、耐震補強工事をすればそれぐらいかかるだろうと。明德中学校の場合は資料を見せてもらいましたら七千万円ほど、旧第二体育館といいますか、そちらの方は七千万円ほどかかるよというようなお話もあったんですけども、しかしその大半という、半分ぐらいはいわゆる補強工事

に伴う屋根を解体して処分するとか、屋根の新設、新たに屋根を張りかえるいうか、そういうことに約半分ぐらいかかっているんですね、見積書をいただいたのを見ますとですね。そういうことから見まして、実際にいわゆる体育施設として、克雪ドームなるものができるまでの間といいますか、それらについてはもうお金もかけてもいいのじゃないのかなというふうにも思っておるんですけども、その辺の財政的な四、五千万円かかるんだという五千五百万円というふうなことを言っておりましたけれども、それらについてはですね、どういう検討結果だったのか、関係者の意見は聞いたというふうなことなんですけれども、どういう財政的にはかかるというふうなことで、やめた方がいいよというふうな判断になったのか。再度お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

これはあくまでもですね、教育委員会として明德中学校を参考にした数字でございまして、まだ具体的に財政的な対応だとか、これについてはまだ検討しておりません。ただ、この件については、もしも耐震工事をやるとなれば、これぐらいかかるだろうと。これについても検討したところでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ひとつ全国でもですね、小学校の廃校といいますか、統廃合といいますか、こういうのは全国でいわゆる子供が少ないということも、あるいは限界集落、それらに基づいて、公共施設が取り残されるという事態がさまざま生まれておるわけです。その再活用というか、利活用というのを専門にやっているNPO法人もございまして。今後の活用も含めてですね、一つだけお聞きしたいのは、いわゆる廃止だ、利用しませんよと、二、三年後には解体ですよというようなことは、ぜひ急がないで、十分財政力、それから民意というか、スポーツ関係者の意見もですね、聞きながらやっていただきたいということなわけでございます。

最後にお聞きしたいのは、廃止、二、三年後に解体だというようなことではないんですよということを改めて町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

時間をかけて、予算をかけて、十分現況の施設を有効利用しながら考える時間を十分とって、この二つの貴重な施設を再利用する方法を模索した方がいいんじゃないかと考えた方がいいんじゃないかというご指摘だと、ご提案だと思うんですけども、浅利直志さんからは、割と財政のことも含めてですね、何とか割とゆったりとした何か印象を受けましたので、私ども当局としましてはですね、効率を考えまして、一番効率のいい選択を今しようとして、教育委員会と財政とも考えているつもりなんですけれども、そういう選択肢もあるんであれば、私は再度ですね、この施設を耐力度調査をし、また、修繕、耐力診断をし、耐震化を図り、修繕をしながらやる方法というのもですね、選択肢に加えて考えてみたいなど、こう思っています。耐震化は耐震化みたいです。修繕というのはまた別途かかると思うんです。私なぜこれを即決で休止というふうに考えたかという、関係者でそれでやっぱり目視で確認してきました。素人目でもかなり老朽化といいますか、傷んでおります、基礎も含めて。ですから、相当これは耐震化をやっても修繕にも大分お金がかかるんじゃないかなと。さっき言った五、六千万円プラスアルファを私はかかるんじゃないかなというふうに弾きましたので、その方策はちょっと実務的じゃないのかなというふうに判断しました。そういう選択肢も十分考慮に入れながら、限られた財源ですので、有効に生かして、町民の皆さんが安心してその事業に関心を持って見ていただきながら、いい方向を目指していきたいと、こう思っておりますので、今後ともご提案、ご指導をいただければと思って答弁にかえます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

あと二十八秒あるんですけども、乳児医療ですね。

これは所得制限の撤廃、病院窓口無料化についてお聞きしたんですけども、どのあたりから取り組むのが一番いいのかなというふうに担当課長は思っているんじゃないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

まずは窓口の無料化から始めるべきではないかと。ただ、所得の制限につきましては、合併以前に常盤も藤崎も所得制限がございませんでした。合併協議の中でいわゆる所得制限がかかったということがございますので、まずは窓口の無料化に向けて取り組んでいくべきではないかと。財源があれば、所得制限は撤廃ということもあり得るとは思いますけれども、当面は窓口の無料化を先に取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

二時四十五分再開いたします。

休 憩 午後二時三十四分

---

再 開 午後二時四十五分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、八番平田博幸君に一般質問を許します。

平田博幸君。

〔八番 平田博幸君 登壇〕

○八番（平田博幸君）

この師走十二月四日、県民の悲願であった東北新幹線が盛岡以北基本計画決定から三十八年、盛岡駅開業から二十八年の時を経て、全線開通いたしました。よく言われる地方から首都圏へ、人、金などのストロー現象を、県、市町村、県民の総力で逆に首都圏から青森へと自然、食、文化、伝統、祭りなどなど、最大限青森県の魅力をPRし、多くの人々に来県いただけるよう努力していかなければならないと思います。そして、我が町も県都である青森市、津軽の拠点都市である弘前市に挟まれる唯一の町藤崎町として、地の利を生かし、行政、各種団体、町民が一体となり、このチャンスを生かすときが来た。町民一人一人が胸に刻み、何よりももてなしの心を持ち、町政の発展につなげていかなければならないと思います。

さて、多くの国民に期待され、昨年九月、民主党中心の政権が誕生し、前鳩山内閣の発足時には、目玉政策でもある子ども手当や稲作の戸別所得補償制度

などなどを掲げ、高い支持率があったものの、沖縄米軍基地の普天間飛行場の移転問題などで、あつという間に菅内閣が誕生し、今度は国策の基本である国防、さきの尖閣諸島沖の中国漁船事故の対応や、経済、雇用対策などなど、わずか数カ月で二〇%台の支持率となり、安全保障、社会保障等の将来に多くの国民は不安を抱き続けているのが現状だと思います。

また、多くの国民の幸せのため、福祉、教育、経済、産業、防衛などなどの対策のため、長期債務は過去最大の八百六十四兆円を超え、世界最大の借金国となりました。将来における財政にも不安を抱く国民のために、今こそ与野党関係なく行財政改革の断行を急ぐべきと確信するものであります。

さて、我が町も多くの社会資本整備や町民の幸せのため、多くの投資をし、その反面、町債を初めとする多額の借金もつくってまいりました。合併以来、町立病院の指定管理や保育所の完全民間委託など、職員の削減や我々の議員定数も合併時の三十人から六年後の今は十四議席と半減以下となり、いろいろな分野で合理的、最大限努力しているものの、将来的に弾力性のある財政運営をするため、今後の具体的な行財政改革と来年も含めた将来にわたる財政指数をお尋ねいたします。

次に、農業振興についてお尋ねします。

日本の農業の基礎は稲作であり、昨年誕生した民主党政権の政策的な柱である期待された米の戸別所得補償制度が、主な要因で一俵九千円前後まで下落し、稲作農家は減収を余儀なくされ、また、今定例会に三団体から請願が提出された環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉等のことなど、この先ますます日本の農業が不安視され、今こそ米、リンゴ、ニンニクなどの基幹産業育成を含む農業の振興策を具体的な考えとしてお尋ね申し上げます。

次に、町民のコミュニティ増進と健康づくりについてお尋ねします。

まちづくりは人づくりと昔からどこの地域でも叫ばれています。我が町も近隣の市町村と比べれば、イベント、夏まつり、町内のコミュニティなど、割と活発に展開されていますが、一方では、町民大運動会の参加町内の減少もあり、今年から中止など、一時期と比べれば、確かに町民間、町内のコミュニティは少しずつ残念ながら希薄になっているような気がします。そこで、町民一人一人がまちづくりに参加し、町民一人一人が人を思い、町内を思い、そして町を思い、町民参加型のまちづくりのための具体的な施策と健康づくりのための考え方をお尋ね申し上げます。

最後に、十一月二、三日、そして同じく二十日、二十一日、二期日、二会場

での秋まつりについて、今後の企画運営について、六月定例会の一般質問に引き続きお尋ねいたします。

秋まつり実行委員会の皆様と、関係諸団体等の英知の結集で、今年も盛況に開催され、町内外から多くの県民の方にご来町いただき、誠に喜ばしく、関係各位の皆様には、心から敬意を表するところであります。しかしながら、多くの町民は、実りの秋、収穫感謝祭的な、この大イベントを同期日の開催を望んでいるような気がしてなりません。さらなる町民の一体化を図るべく、産業、文化、健康等を柱に、秋まつりの同日開催に向けての考え方をお尋ねし、登壇での質問を閉じます。

○議長（野呂日出男君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

平田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、平成二十三年度予算案の基本方針、重点事項について、来年度も含め、将来の財政指数とさらなる行財政改革の具体的な考え方についてであります。地方自治体の財政破綻を未然に防止するための地方公共団体財政健全化法が、平成十九年六月に成立し、地方公共団体への財政状況を判断するための財政指数の基準値が示されました。市町村では、実質赤字比率が標準財政規模の一五％から二〇％で、実質公債費比率も二五％から三五％で、財政早期健全化団体に指定されます。財政早期健全化団体に指定されると、外部監査のほか、財政健全化計画の策定が義務づけられ、改善努力を促し、一部起債を制限するなど、国の関与が強まります。さらに悪化した場合は、財政再生団体に指定され、議会で議決された財政再生計画案を総務大臣と協議をし、同意を求めることが必要となります。

町の財政指標については、先日お渡しした藤崎町財政計画に記述されておりますように、平成二十一年度の実質公債費比率が一九・四％、将来負担比率が二一三・一％となっており、健全性が保たれております。その後は、年々改善され、平成二十六年度には、実質公債費比率が一五％、将来負担比率が一七二％まで改善する見込みであります。しかしながら、この実質公債費比率、将来負担比率の数値は、ここ三年ないし四年で実施する予定の継続事業、新規事業などに係る元利償還金、企業会計の元利償還金に対する一般会計からの補助

金及び今後の普通交付税を予想した現時点における推計値であります。よって、この数値目標を達成するためにも、より一層の行財政改革が求められるところであります。町では、平成二十一年八月に、第二次行財政改革大綱を策定し、庁内改革や住民サービス改革、財政構造改革の三つのテーマを定め、持続可能な行財政構造の確立を図ることとしております。

具体的な取り組みにつきましては、各年度ごとに、行財政改革推進計画を策定し、推進することとしており、主に職員定数の適正化や、指定管理者制度など、外部委託の推進、収納対策の強化などについて、積極的に取り組んでいるところであります。

次に、基幹産業である農業振興のための重点事業についてであります。農産物輸入自由化の波、農産物需給の不均衡、価格低迷などによる農家所得の減少、さらには農業従事者の高齢化や、後継者不足による労働力不足など、当町農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、農家数は年々減少している状況にあります。このようなことから、指定農業者を初めとした担い手農家への農地の集積や、集落営農の拡大、若手農業者リーダーの育成、消費者のニーズに即した産品や、高収益作物の導入など、一層の推進が必要であります。したがって、今後の農業振興の重点事業としては、農地利用集積による経営規模の拡大や農業機械、設備などの充実による農作業の効率化を促進、支援するための生産基盤整備事業などを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町民のコミュニティ増進と健康づくり（体力）についてであります。近年、町民体育大会などへの参加町内会が減少してきているところでありますが、町民のコミュニティ増進、融和、交流を進めるため、三年連続でチャレンジデーを開催してきました。今年は初めて対戦相手に勝利することができ、大変うれしく思っているところでありますが、今後は単発の事業に終わることなく、町内会連合会、町体育協会、健康推進委員会などの各種団体と連携をとりながら、町民のコミュニティ増進、健康づくり、体力づくりに努めていきたいと思っております。そのほか、町民のコミュニティ増進、健康づくり、体力づくりを推進するため、町内会対抗のスポーツ大会を開催しております。小規模な町内会が参加できるよう、連合チームの参加も可能としておりますので、町内会連合会を通して進めていきたいと思っております。

また、軽スポーツ教室及び大会も開催しており、内容を充実させ、各町内会でも取り組めるよう、町体育協会と協力しながら、指導者の派遣、育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、秋まつりの企画運営についてであります。ことしの藤崎町秋まつりは、まつり実行委員会を初め、いきいき部会、文化部会、町商工会がそれぞれ主体となって、十一月二日、三日に藤崎いきいきまつり、十一月二十日、二十一日に秋まつり文化祭として開催されました。今年は合併五周年の年に加え、町が誇るふじが生誕七十年を迎え、さらには東北新幹線全線開業といった節目に当たり、大きな意味を持ったすばらしい祭りとなりました。特にふじ生誕七十年をお祝いするために、七百個のふじを無料配布したいとの呼びかけには、多くの生産者から極上のリンゴが寄せられ、詰め掛けた観客からも大変喜ばれ、ふじ発祥の地にふさわしいイベントとなり、盛況のうちに終えることができました。秋まつりを支えていただいた関係者の皆さんに、改めて感謝申し上げたいと思います。

今後はまつり実行委員会におきまして、今年の開催内容を踏まえた反省など、さまざまな意見を出し合って、来年の企画運営に反映させていくこととなろうかと思いますが、藤崎町秋まつりは、町民の皆さんの活力の結晶でありますので、来年もすばらしい祭りが開催できますよう、実行委員会を中心に進めてまいりたいと考えております。

以上、平田議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁が終わりましたので、これより八番平田博幸君に再質問を許します。

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

野呂日出男議長さんに、あらかじめお願いしておきます。

通告から脱線しないように再質問をしますけれども、関連的なこともありますので、ご理解のほどをお願いしておきます。

まず、来年度の財政指数、行革の具体的な考え方について再質問をいたします。

今国会で補正予算が先ほど可決になりました。財政課長とその件についていろいろ話をさせていただきまして、恐らく三月定例会に間に合わせて、地方の活性化のために、交付金があるだろうと。額的には一億一千万円程度財政の方では予測しております。これについて、福祉も教育も産業も、基幹産業である農業もすべてひっくるめてどういうことに今後町長としては、各課からそろそろ上がってくる時期だと思っておりますけれども、基本的な考え方としてこの交付金

についての使い道について、具体的な考え方があれば伺います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

交付金については、財政当局とまだ十分な詰めの作業には入っておりませんが、年度内に入ってきて、それが繰り越しという形で、平成二十三年度の新年度、十五カ月ぐらいになるんでしょうか、そういうような予算の組み立てになるかと思えます。その予算に対しての藤崎町全体の事業展開をしていくわけにありますけれども、とりわけこの補正の今現政権ではきめ細かなという、いわゆる地方のための補正の財源だと思えますが、かつては、前政権においては先ほども話題になった地方応援頑張る云々とか、それらがいろいろありましたけれども、それは非常に財源としては貴重な財源でありまして、これはありがたいとちょうだいしながら、有効に活用していきたいと、こう思っているところがあります。昨年、一昨年と町民の皆さん方にはまだご記憶のあるところでは、集会所の修繕とかでは、私としては喜ばれたのではないかなと、こう感じておりますけれども、そういう町民にとっての何と申しますか、生活にかかわること、あるいはまた町の産業、農業振興、それからもちろん教育や福祉、そういったものをよく吟味しながら、真に町民が望むもの、そして効率的に費用対効果が望めるものなどに充てたいと、こう考えているところがあります。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

平成二十年から二十一年度、自民党の前政権の麻生政権からですね、三月、一番最後の平成二十一年度第二号補正、鳩山政権ですね。これも前内閣になりますけれども、あわせて名称はいろいろあれどもですね、いろいろな地方活性化のための交付金が総額八億四千万円ほど我が町にも来ていると。今町長がおっしゃったように、有効活用されていると思います。私からの要望でございますけれども、確かにハード面もやっぱり整備していかなければならないと、私はそう思っておりますけれども、どうかですね、町民のコミュニティ、ソフト事業、これも少ない予算でですね、もっともっと町民間のふれあいとか、そういう課ができると思いますので、具体的には役場の優秀な職員のご意見も聞きながら、今後実施の方向に向けて取り組んでいただきたいと。まずそれを要望しておきます。

次に、総務課長、若干です。合併前にまちづくり協議会でですね、将来の十年にわたる職員採用はこのぐらいでおさめるよという感じ、表的に我々ももらいましたし、実際の話、我が町では町立病院の指定管理とか、あるいは保育所の指定管理とか、完全民間委託とかありまして、当初の予想から見れば非常に数を上回って職員採用は削減してきたのかなと、そう思っております。合併六年目でこの数字でございますので、十年の計画は立てていきますので、これから四年ぐらいのサイクルとしては、若干一般町民の方もですね、今日は傍聴に来ておりますので、その辺をちょっとかみ砕いて、私も勉強不足ですからお知らせただきたいと、こう思っております。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

合併時の職員の削減計画でございますが、合併時二百四十人、病院を含めておりました。それで、病院の指定管理等、それから保育所の民営化等を含めまして、今現在、合併時の削減計画では平成二十二年四月一日現在では二百十六人でしたが、実際は百六十三人でございます。それで、今後、合併特例債、十年間平成二十六年まででございますが、定年退職者等を含めまして十年間で百二十九名の職員の減を予想しております。これは病院の職員、それから保育所の民営化等の職員を含めての話でございます。それで、合併時に十年後予想百五十一人を目標にしております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

町の予算も相当な割合で義務的経費として人件費に回るということで、これはやむを得ない事情でございますけれども、計画よりも進んだ形でのこの職員定員削減という、これは念頭に置いてですね、これからはまた町長は採用に目配り、気配りをしていただきたいと、そう思っております。

次に、副町長にお尋ねします。

昨年九月、我々議会では十一人の否決ありました東部開発の構想がありました。そのときに、同僚の鶴賀谷議員からですね、副町長に対して、町長を支えるナンバーツーとして、どういうご意見ですかというお尋ねをした際に、小笠原前町長さんの時代からの西豊田区画整理の事業とか、ジャスコの誘致とか、

そしてこれから小田桐町長がやろうとしていくというようなそういう東部の開発についても若干触れた記憶があるかと思います。今、収入役が廃止されて、齋藤会計管理者が収入役に成り代わって事務的な責任者ということで、事実上私は、副町長は、ある意味では収入役も兼務した財政も行政全般も町長を支えるためのそういう裁量がなければならぬと、そう思っております。あの場面ではああいう発言をしましたけれども、改めて、これからの行財政改革について、副町長の所見をお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

昨年度、東部開発の問いに、私は前の前の町長ですか、先見の明があったと。この豊田地区が開発されて、すばらしい地域になったと。私は、若いときから、旧藤崎町の役場、あるいは、ずーむ館にいろいろ遊びに来た経緯がございますが、ここに行動していろいろな建物を建てられたということはすばらしい発展を得たというふうに考えております。

それで、財政的にも財政課長からいろいろな話も聞いております。私、町長、それから総務課長、財政課長あたりに将来どのくらいまで持っていくんだというような話もよく聞いておりますが、財政的にも私は他町村から見れば、案外スムーズにいつているのではないかと、そう思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

各年度の決算書にもあるけれども、平成二十一年度の起債残高が一般会計で百二十七億円、藤崎水道事業、農業集落排水、下水道もひっくるめるとですね、二百十億円を超えるような長期債務があるということは、これは事実でございますので、これから来年度の予算案に入っていくに当たって、基本的な、これは町長でも財政課長でも結構でございます。各課から吸い上げているヒアリング、基本的には来年度は現年度の例えば五%カットとか、一〇%カットとか、そういう箝口令は今現状では敷いているものなんですか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

今まで例えば消耗品費とか、需用費とか、五％減とかというふうな形で来ましたけれども、人件費、時間外とか、それから需用費等についても何％減というのは、もうそこまで行っているというふうな感じで見えております。そこで、一番重要な点で各課の方をお願いしておりますのは、藤崎町総合計画というのがございますけれども、これが昨年度第四次実施計画というものがつくられております。この実施計画に基づいたものを基本として予算を作成してください。なおかつ、最も基本になりますけれども、借り入れする額とそれから起債の額ですね、これのバランスをとったもので予算策定をしなければいけませんので、これは各課から事業を推進するという事で予算の要求としては上がってきますけれども、ヒアリングのときにその辺についてはじっくり相談をしたいということで、各課長さん方にはお願いをしているところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

いずれにいたしましても、国の財政も火の車、町の財政も近隣の市町村から比べれば副町長はそんなに悪くないというような、私は例えば合併していない板柳、鶴田よりも悪いと思っています。そういう財政的ないろいろありますので、これから次年度のですね、予算編成に向かっては、あんまりまた緊縮するとまちづくりの芽が削がれますので、そういうことのないような形で将来に向けての弾力性あるような財政運営をするためにですね、町長を先頭に課長職、管理職全体でまたいろいろ協議して、議論して、いい方向に進めていってほしいと、そう思っております。

次に、基幹産業の農業振興の重点事業であります。

稲作農家がですね、民主党政権の例の価格補償、これは民主党政権でなくてもですね、恐らく米価は下がっただろうと、私は予期しています。ただ、今一等米やら夏の高温で一等米のいろいろなパーセンテージが低くなったりですね、米価の価格下落等で非常に稲作農家は困窮しているような私は感を受けています。

農政課長にお尋ねします。

まずは稲作に絞って聞きますけれども、これから菅政権の中で、T P P交渉

に入っていくというような明言をいたしましたしですね、いろいろな全国のJA及び農業団体から反対を受けてもですね、これは先はだれにもわかりません。ただ、そういう方向づけの中で、我が町としての基幹産業である稲作農家を守るために、育成するためにですね、今までやってきた事業は事業として、また来年に向けて何か新規展開するような考え方がもしあったらですね、お聞かせいただきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

やはり先ほど町長が申しましたように、農家の高齢化、それから兼業農家等がふえております。したがって、労働力不足と、そういうことがやっぱり農業振興の上で当町の一つの課題であるかと、そう考えております。そういったことから、町長が述べましたように、担い手の農地集積とか、それから作業の受委託、こういったものを進めていく必要がやっぱり必然的に出てくるのかなと考えております。そのためには、稲作ということで考えますと、圃場整備等のいわゆる大型の機械、それから大型のトラック等が自由に入っていけるような、そういうふうな圃場基盤整備が必要かと考えております。という意味で、やはり、先ほど浅利議員にも申し上げましたが、福館地区、それから福島、徳下、三ツ屋地区の圃場整備、これら今現在国の事業採択に向けて進んでいるところですが、これらが採択になって、順調に進むようにしていかなければならないと、そういう意味でやはり圃場整備事業は重点事業として進めていきたいということ考えています。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

今の質問にプラスアルファして、町長にお尋ねします。

米、リンゴ、ニンニク、アスパラ、花卉、主要作物はいろいろその後もずっと続いていきますけれども、我が町はいいあんばいにJAが二つあってですね、JAつがる弘前、JA津軽みらい、やっぱり行政だけでなくして、実際農業経営に携わっている関係する団体、これはJA、あるいは農業委員会の工藤会長さんは、県の今会長をしていますので、農業委員会ももちろんありますけれども、その中で、やっぱり将来に向けて、我が町の農業はこうしていくというよ

うな、具体的な何というかスクラムを組むようなものを構築していかないと、立ち遅れるような感じがして、私はそう思っただけでずっと来たんですよ。いろいろな団体が個々にはやっているけれども、我が町の農政の全体をこれからこうしていくんだというようなやっぱりスクラムを組むリーダーシップをですね、やっぱり町長には早い時期にとっていただいて、関係機関ともまた話し合いを持ってですね、そのテーブルを早い機会に設置して、将来に向けてこうしていくというような、具体策を、柱を立てて、それに対して町が補助を出していくんだというような、やっぱり構築も必要かなと、そう思っています。その辺についてご所見をお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

平田議員ご提案の藤崎町の総合的な農業振興策について、農作物は、リンゴ、米、ニンニク、それから花卉、他品目にわたりますけれども、総合的な農業振興策を関係者が一堂に会して、その施策を検討すると。これは大変いいご提案で、私も今それは必要だなと、こう考えているところであります。去年、藤崎町認定農業者の会合におきまして、それと似たような会合が持たれた経緯があります。比較的若い後継者の方々が中心となっている認定農業者の協議会がありまして、その方々、たしか奈良岡さんもいらっしゃったと思うんですけども、それに類似する協議がなされた記憶がございます。非常にいい形だなと感じました。そこで、いろいろな意見が出されたことを中心にといいですか、これからの農業政策の展開に力を入れていけば、やはりその問題点とか、要望の多いもの、それらが的確に把握できて、より効率よく農業振興策が図られるんじゃないかなというふうに感じました。その協議会を中心にですね、今後農業委員会さん、あるいはいろいろな団体あると思うんですけども、農協さんも含めてですね、誘い合っただけでいいですか、ご協力いただいて、よりグローバルな形で、本町は特殊な農業団体、JAが二カ所に、二系統になっていますので、それが特殊な事情もあるんですけども、それをまた逆手にとって、ニンニクなんかは藤崎地区でもそんなに反収がいいのであれば、藤崎地区でもやっていきたいと。ニンニク部会はもっとさらに作付面積を多くして、収益を上げたいという目標もあるようであります。そういう逆手にとった対応もまたできるわけでありまして、今ご提案のあったような協議会、藤崎町の総合的な農業振興

協議会なるものを認定農業者の会を中心にしたらいいのかは、また協議の必要性がありますけれども、そういうグローバルな藤崎町の大きい意味での農業振興のための協議会を立ち上げていきたいなど、こう思っておるところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

三年目で勝利したチャレンジデーは、まず教育、それから企業、それから町内会はもちろん、体育協会、各種団体、いろいろひっくるめて協議して、町民の一体感をつくるために協議して、方向づけを一本化して進んだわけですよ。ですから、今も関係諸団体を一堂にやっぱりリーダーシップをとるのは町長であるべきだと思うんです。ですから、その企画、立案、運営は農政課、あるいは企画課、スクラム組みながらやっても結構ですので、早い時期にですね、形にして、足腰の強い農業を育成していただきたいと、そう思っております。

次に、町民のコミュニティ増進と健康づくり（体力）についての再質問を行います。

残念ながら運動会は今年参加町内がちょっと少ないということで、最終的には町長の決断で中止ということの運びになりました。片や、田舎館を見ると、各部落がもう闘争心むき出しでやっているわけですよ。何なのかなと、この違いはと。ただ、それに代わるようなチャレンジデーの実施とかは、我が町で開催していますけれども、我々少年時代、あるいは青年団をやったその時期から見ればですね、町内会のやっぱり上下関係、横の関係、あるいは町内間同士のふれあいというか、これはやっぱり前から見れば希薄になっていると思います。これは行政だけの責任じゃありません。ですから、今日はたくさんの町内会の会長さん、そしてまた婦人会の会長さん初め、傍聴の町民が来ておりますので、いろいろな人のお力を借りてですね、やっぱり少しのことでもコミュニティを持った、周りのことを心配するような町民を一人でも多くつくっていくんだというような、やっぱりそういう姿勢を行政がしっかり持っていないと、やっぱり波及効果はないと思うんですよ。その辺を町長と教育長にまず町長から具体的な考え方を所見を伺います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

町民、あるいはまた地域のコミュニティ活動について、その増進を図る意味での方針といたしますか、対策についてだと思えますけれども、コミュニティという言葉が使われるようになってからまだ久しいと思うんですけれども、町内会単位が今のところ地域のコミュニティが代表的な例になって、活動されていると思います。その地域のコミュニティ活動をする上で、非常に合併後、多くの町内からご案内をいただいて、その町内会にお邪魔して、あるいは総会にお邪魔して、あるいは常盤地区コミュニティ推進協議会とか、コミュニティとコミュニティとコミュニティが五つ、六つの町内会が集合して、一つの協議会をこさえて、うまく補助事業ですけれども、事業展開をしているというような、コミュニティ活動の先進事例になるようなところもあるわけでありまして。非常に私は感心して、いつも年に何回かご案内を受けてですね、その様子をやっぱり拝見するんですけれども、そこには伝統文化があったりですとか、それを核にして事業を展開したりですとか、いわゆる公民館活動なんですね。子供から大人、さらには高齢者に世代間がうまく組み合わさって、そのコンテンツは伝統文化であったりするわけなんですけれども、いろいろなものを題材にして、いろいろやっている。それは地域の特徴だと思うんですね。ですから、それが全町域に何というんですか、活動展開されればいいんですけれども、それは行政が指導というよりも、地域地域の特色があると思うんですね。ですから、行政サイドとしてはそれを支える、支援するという立場の関係でいいのではないかなと、こう思います。ですから、独自性をその町内会なら町内会、地域なら地域、あるいは地域でできない場合は、町内会が寄り集まって、複数の町内会で新たな事業を展開すると。これは前議会でも鶴賀谷議員なんかは、例えば藤崎の駅前商店街ですとか、あれはいろいろな三町内ぐらいが集まって、なべワングランプリですとか、そういう事業展開をされている。行政はそれに対して、そういう発想や動きに対して支援するという形のスタンスでこれからも見守って、今のところは見守っていきたいなと、こう思います。こういう場を通して、そういうことを紹介するということでは、何といいますか、そういう影響になるのではないかなと、こう思いますので、いろいろな広報を通してや、いろいろな形でこういう地域はこういうコミュニティ活動をしているということを紹介をどんどんしながらですね、他の町内会への波及を促していきたいなと、こういうふうに今のところは考えております。

残念ながら、町民大運動会については、参加者が少ないために中止になりました。それに代わる傾向としてはどうなのでしょう、いろいろな町民の方々はこういう種目をやりたい、こういう種目をやりたい、こういう種目をやりたいというふうに、いろいろ多種にわたって望んでいるような傾向があると思うので、それは登壇でもお答えしましたように、それらのいろいろな他種目の協議にわたって展開していただければいいんじゃないかと。それらについても町教育委員会が支援する形で、あるいは体協と連携をとりながら、そういう細かい、小さな種目についても対応して行って、支援していくという形でいいのではないかなと、こう考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

館山教育長。

○教育長（館山新一君）

私の方からはですね、社会教育として、スポーツ面、文化面でちょっとお話をしてみたいと思います。

確かに大運動会は大変残念なんですけれども、チャレンジデーでは大変盛り上がってやったわけです。じゃあチャレンジデーだけでですね、この町内のスポーツを運営しているかということ、そうではなくてですね、例えば軽スポーツ、巡回教室はですね、やっぱり各町内を回って、これはもう昨年度は計六回、二百四十人参加したり、各ソフトボール大会だとか、野球競技だとか、グラウンドゴルフ大会だとか、ゴルフコンペだとか、そのほかソフトバレーだとか、こういうスポーツを通じてですね、各団体、今日もいらっしゃっておりますけれども、町内会の联合会さんだとか、婦人会さんだとか、老人クラブだとか、こういう団体にですね、ある意味では出かけていったり、その中でそういうスポーツをですね、やりながら、その集大成が私はチャレンジデーではないかなと思うんです。ですから、これからは満足するためには、例えばミニチャレンジデーを月一回は何かの形でですね、例えばウォーキングをやるとかですね、こういうのを計画をしていったり、できるだけ各団体が各地域がですね、できるだけ小さくてもいいから、そういうのをやりながら、健康づくりに向かって行って、年に一回か二回はですね、そういう大きいイベントで、みんなで例えば競い合うとかですね、そういうのも一つの大きなコミュニティの力になるのではないかなと思っております。ですから、これからは来年度はNPO法人にお願いしてやるわけですけれども、教育委員会、その他も全面的にバックアップ

しながら、そういうのをですね、盛り上げてやっていければなと思っています。

そのほかに、健康づくりの方では、今藤崎町には、健康体操があるんですね。大変家庭でもですね、もちろん野外でもできる健康体操なんですけれども、これもですね、健康づくり推進員と協力しながら、できるだけ広めて、家でもですね、そういう健康づくり体操をできるような形で、これも昨年度は十三カ所で百八十三名もですね、参加しながら、例えばウォーキングのときにですね、準備体操の代わりにですね、行って、そういうのをやるとかですね、実際やってもらっていますけれども、そういうのをですね、これからは教育委員会も全面的にバックアップしていきたいと。

文化面についてはですね、各団体、つい先週ですか、老人クラブ主催のですね、芸能発表会等がありましたけれども、あれもですね、大変生き生きして、やはり健康という意味からすればですね、大変よくて、また二十四日は常盤地区でやったり、そのほか文化事業としてはですね、いろいろな団体がですね、発表する場所を、文化祭、その他でやっておりますしですね、これをできるだけ活発にしながら、コミュニティをですね、醸成していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

地域づくり、健康づくりについて、一点だけお尋ねします。

実は、町では体育指導員の委員長である加福義隆さんを委員長に、今総合型スポーツクラブの準備委員会を設立しております。TOTO財団、日本財団の日本体育協会が経由で、そちらから百二十万円の年間予算をいただいて、実は私も土曜日、日曜日、東京都内のスポルテ目黒、新宿チャレンジスポーツ文化クラブ、それから、本町クラブという、大体新宿あの近辺の三カ所のスポーツクラブを視察してきました。まさしく子供たちを中心に、それに親が巻き込まれてですね、普段からコミュニケーションをとりながら運動していこうというのがスタイルであります。ですから、我が町に合ったスポーツクラブも設置に向けて、鋭意努力していますけれども、やっぱりですね、官民一体となって、そういう取り組みをしないと、片手落ちになりますので、その辺は今後とも、行政、そして、教育委員会、生涯学習課がスクラムを組んでですね、町民の健康とコミュニケーションづくりのために頑張っていきたいと、そう思っております。

ます。

次に、最後になります。秋まつりの企画運営についてのお話をします。

残念ながら私もリンゴ農家で、もう二日間ずっぱど常盤のいきいき会場、藤崎いきいきまつりの会場にいたかったんですけども、残念ながら開会式終わって、すぐこのリンゴもぎに復活だというような形で、非常に常盤の地区の皆さんはですね、もう二十二回の歴史あるここまでやるのにいろいろな努力を各団体はしてきたと思います。我が町我が町で、町長が発起人の一人として務めた、私今チラシを持っているんですよ、ふじフェア、これはふじの命名四十周年を記念してやった大イベントであります。残念ながら、収穫感謝祭というのは、そこの町において、みんなが一堂に会して収穫のものに、農作物に感謝しながら、それに付随した町民文化祭やら、あるいは健康まつりとか、付随したものを一緒にやっというのが私は基本的なスタイルだと思っております。残念ながら、実行委員会でいろいろ鋭意努力しても、なかなかそこまで来なかったのが現状であってですね、先ほど能登谷企画課長にですね「どうなんだと、イベント終わったらすぐ熱いうちに来年に向けて、その反省会やら、実行委員会があるんじゃないの」と言ったら、今月の二十二日にやるという話を聞いて、できれば三月定例会でも、佐々木前総務常任委員長から委員会報告がありましたけれども、一本化のために町がリーダーシップをとっていただきたいと。これは委員会の集約した意見であります。ですから、もうそろそろ一本化していかないと、同じことをあっちでやって、こっちでやってと。これは押しつける形はだめです。町長おっしゃったように。やっぱりみんなと目線を一緒にして、実行委員会の皆さんと目線を一緒にして、一本化のためにみんなどうしたらいいべなど。そういう話を真剣に議論して、来年に向けて同日開催というような形にしていきたい。会場は交互にやっても私は構わないと思います。そういう私は考え方を持っていますけれども、これは議会の委員会でもそういう意見集約もしていますし、多くの町民もまたそういう意見を持っています。その辺を町長としての所見を伺います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

合併以来、この秋まつり、感謝祭という意味合いでの実行委員会主催の祭り、一大イベント、藤崎ではですね。これがリンゴのみならず、お米やニンニク、花、特産、それから文化の祭典としてもこれは感謝祭のみならず、文化祭も兼

ね備えている大きなイベントになります。そういった点を考慮しまして、一つの会場、それから同一時期ということのこの条件、そして他品目農産物、それから文化祭、これらを一本化ということ、かけ声はいいんですけれども、さあ実際やろうとすると、いわゆる一本化にはなっていないと。私がかねてから、これは一本化という意味がどこにあるのかというのでは、余り一本化を強要しないで、もういいのではないかなと、こう思ってきた立場であります。実行委員会形式ですので、みんなて話をして、やりやすいように、思い思いに、だけれども集約できるところは集約しながら、連携とるところは連携とりながらやっていただければいいんじゃないかなと、こう思ってきた立場であります。ここまで来ても、平田議員がおっしゃっている理想の一本化にですよ、ならないというのは、根本的な何か理由があるはずなんだと思うんですよ。ですから、それを余り無理やり一本化にという、そういう意味の一本化というのではなくて、もういいんじゃないかなというふうに、私は感じています。

ねぶたを例にすると、やはり長年の伝統で、藤崎のコースと常盤のコースもあるんですね。それは地域ならではのスタイルということでは、二カ所でやっているんですね。だけれども、一つの期間の中、夏まつりの期間の中で、ねぶたまつりは藤崎のコースと常盤のコースが開催されているんですね。これをしからば、一本化で、全町同日で一本化やればいいんでないかということと、今のことと同じレベルにはできないかも知れないけれども、言っていることと似たようなものがあるんじゃないかなと思います。今までのそれぞれでやってきた伝統やスタイル、町民の習慣、慣習、それからもっと具体的にいうと、物理的なその地区でないとできないいろいろなそういう諸条件などが、どうやらまだそこまで、いわゆる一本化、同日で、同じ場所でというのが実現しない何かその事情があるんじゃないかなと。そこはあんまりいじらないでも、実行委員会にお任せしながら、でもある程度最大限集約できる形でやっていただければ、私は今のところはいいいんじゃないかなと、こう思います。

でも、みんなわかっています。一本化すべきだというのはみんなわかっているんですね、理想は。だけれども、現実問題そういかないといったところに、まだ検討の余地や、みんなして知恵を絞って、あるいは心を一つにする必要があるのかも知れない。心の問題なのかも知れないし、物理的な問題なのかも知れないし、それらをもう少し時間をかけて、みんなして検討しながら、話しながら、譲りながら、譲歩しながら、それらも含むんでしょう、そういうふうにしてやっていきたいなと、こう思っています。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

あと一分しかございませんので、いろいろ質問させていただきましたけれども、いずれにしましてもですね、どの分野でも職員の最大限の能力を引き出しながらですね、次年度もまた行政展開をしていただきたいと、そう思っております。

最後に、新しい年が皆さんにとっていい年でありますことを祈念して終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで八番平田博幸君の一般質問は終了しました。

以上、一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時四十五分